

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年 4月 1日
(第87期)	至	2019年 3月31日

NEC ネットエスアイ株式会社

第87期（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

NEC ネットエスアイ株式会社

目 次

頁

第87期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	6
5【従業員の状況】	8
第2【事業の状況】	9
1【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】	9
2【事業等のリスク】	11
3【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4【経営上の重要な契約等】	21
5【研究開発活動】	22
第3【設備の状況】	23
1【設備投資等の概要】	23
2【主要な設備の状況】	23
3【設備の新設、除却等の計画】	24
第4【提出会社の状況】	25
1【株式等の状況】	25
2【自己株式の取得等の状況】	28
3【配当政策】	29
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5【経理の状況】	44
1【連結財務諸表等】	45
2【財務諸表等】	80
第6【提出会社の株式事務の概要】	92
第7【提出会社の参考情報】	93
1【提出会社の親会社等の情報】	93
2【その他の参考情報】	93
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	94

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 6月21日
【事業年度】	第87期（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）
【会社名】	NEC ネットエスアイ株式会社
【英訳名】	NEC Networks & System Integration Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 牛島 祐之
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目6番1号
【電話番号】	03(6699)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 谷 祐輔
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目6番1号
【電話番号】	03(6699)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 谷 祐輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第83期 2015年3月	第84期 2016年3月	第85期 2017年3月	第86期 2018年3月	第87期 2019年3月
売上高 (百万円)	292,164	279,961	257,912	267,939	277,949
経常利益 (百万円)	16,189	14,133	9,975	10,957	13,023
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,791	5,996	6,549	7,357	8,885
包括利益 (百万円)	9,668	3,553	5,753	8,712	9,383
純資産額 (百万円)	94,173	94,397	96,674	101,732	107,608
総資産額 (百万円)	201,904	196,505	197,386	207,643	216,171
1株当たり純資産額 (円)	1,864.61	1,868.25	1,906.03	2,004.04	2,113.19
1株当たり当期純利益 (円)	156.72	120.80	131.94	148.23	179.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.8	47.2	47.9	47.9	48.5
自己資本利益率 (%)	8.7	6.5	7.0	7.6	8.7
株価収益率 (倍)	15.43	14.49	16.32	18.71	14.94
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,460	9,435	22,634	4,779	8,396
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,929	△2,822	△2,697	△2,802	△5,604
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,127	△1,402	△4,144	△4,366	△5,615
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	38,951	43,889	59,648	57,281	54,354
従業員数 (名)	7,260	7,464	7,572	7,657	7,743
(外、平均臨時雇用者数)	(2,926)	(3,011)	(2,780)	(2,755)	(2,816)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、第83期から第86期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第83期 2015年3月	第84期 2016年3月	第85期 2017年3月	第86期 2018年3月	第87期 2019年3月
売上高 (百万円)	228,048	223,791	204,226	216,634	224,636
経常利益 (百万円)	14,534	13,172	7,933	9,735	9,817
当期純利益 (百万円)	8,903	5,791	5,575	6,706	6,854
資本金 (百万円)	13,122	13,122	13,122	13,122	13,122
発行済株式総数 (株)	49,773,807	49,773,807	49,773,807	49,773,807	49,773,807
純資産額 (百万円)	92,960	95,411	97,461	100,538	103,679
総資産額 (百万円)	179,018	172,984	172,673	185,095	192,475
1株当たり純資産額 (円)	1,872.67	1,922.10	1,963.45	2,025.50	2,088.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	64.00 (32.00)	70.00 (35.00)	72.00 (36.00)	74.00 (37.00)	78.00 (38.00)
1株当たり当期純利益 (円)	179.08	116.67	112.33	135.11	138.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.9	55.2	56.4	54.3	53.9
自己資本利益率 (%)	9.8	6.1	5.8	6.8	6.7
株価収益率 (倍)	13.50	15.00	19.17	20.52	19.37
配当性向 (%)	35.7	60.0	64.1	54.8	56.5
従業員数 (名)	5,009	5,109	5,089	5,009	4,841
株主総利回り (%)	118.3	89.8	112.4	145.5	144.6
(比較指標:TOPIX(東証株価指数)) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	2,680	2,841	2,251	3,130	2,952
最低株価 (円)	1,977	1,628	1,563	2,074	2,187

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、第83期から第86期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

4 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

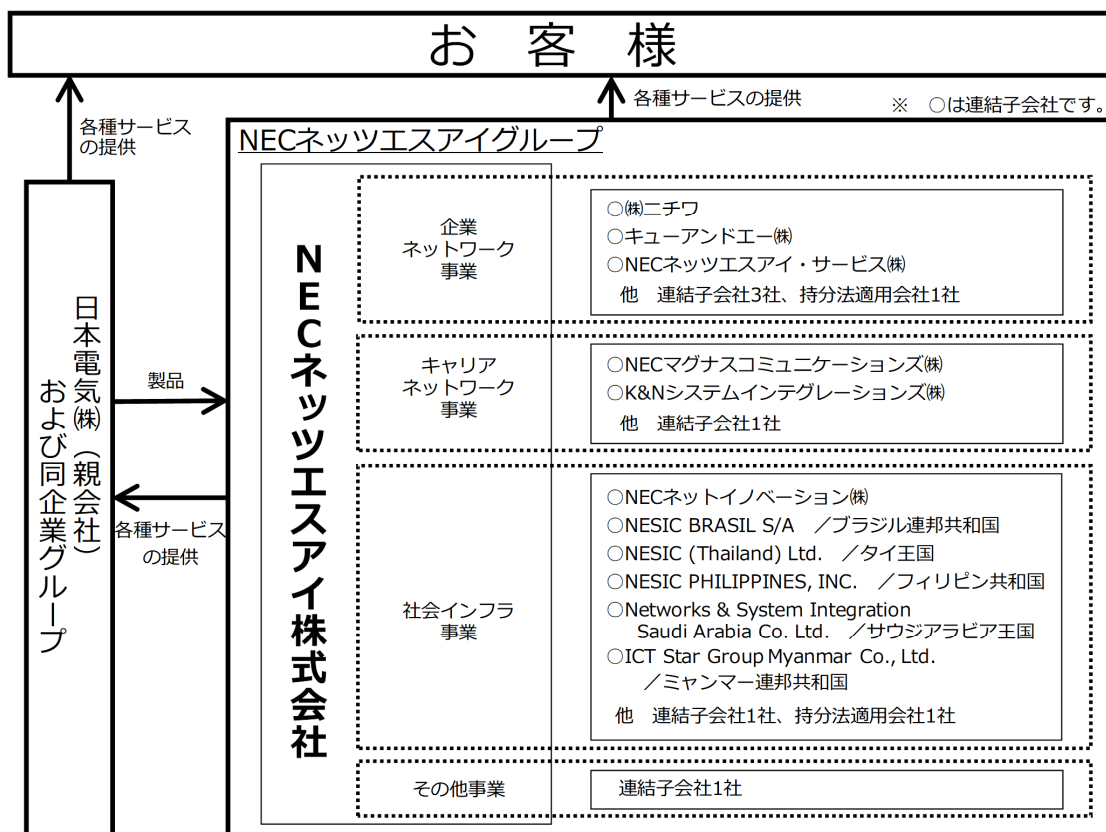
2 【沿革】

1953年11月	電気通信設備の工事設計、施工、保守を目的として、日本電気株式会社の営業部工事所より分離独立し、商号を「日本電気工事株式会社」として資本金30百万円で東京都港区芝に設立。
1954年 5月	建設業法により建設大臣登録(ル)第3709号を受ける。
1974年12月	建設業法の改正に伴い、建設大臣(特-49)第5723号(現 国土交通大臣許可(特-27)5723号)、建設大臣許可(般-49)第5723号(現 国土交通大臣許可(般-27)5723号)の許可を受ける。
1978年 5月	一級建築士事務所登録(東京都知事登録 17563号)。
1980年12月	商号を「日本電気システム建設株式会社」に変更。
1983年12月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場。資本金12億50百万円となる。
1992年 9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2004年 4月	戦略的アウトソーシングサービスの拠点として、東京都内にデータセンター「S-IDC」を開設。
2005年10月	商号を「NEC ネットエスアイ株式会社(現社名。英文商号: NEC Networks & System Integration Corporation)」に変更。
2006年 4月	キャリアネットワークおよびパブリックネットワークの保守、運用監視サービスおよび現地調整などを主要事業とするNEC テレネットワークス株式会社の全株式を株式交換により取得し、子会社とする。(2007年4月に合併)
2007年 7月	企業向けトータルオフィスソリューション「EmpoweredOffice」事業化。
2008年 4月	東京都内に、サポート・サービス機能(監視・運用・保守など)を集約・強化し、統合オペレーションセンター(Network Total Operation Center: 通称「nTOC」)を開設。
2010年10月	本社を東京都文京区後楽(現本社)に移転。全社EmpoweredOffice化を実施。
2011年10月	東京証券取引所における当社株式の所属業種分類が「建設業」から「情報・通信業」へ変更。
2012年 6月	テクニカル・コンタクトセンターおよびオンサイトサポートサービス(訪問サポート)を手掛けるキューアンドエー株式会社に資本参加し、関連会社とする。(2013年6月に子会社化)
2013年 4月	NEC モバイルリング株式会社(現在 MX モバイルリング株式会社)より移動通信基地局に関わるシステムエンジニアリング事業を承継。
2013年10月	通信機器の企画開発、製造販売、SI、保守等を手掛けるNEC マグナスコミュニケーションズ株式会社の全株式を取得し、子会社とする。
2014年 6月	東京都江東区辰巳に、保守/技術サービス/SCM(サプライチェーンマネジメント)基盤の中核拠点(Service Delivery Operation Center: 通称「sDOC」)を新設。
2015年10月	IoT事業の拡大に向け、MVNOサービス「ネットワイヤレス」のサービス提供を開始。
2016年 4月	ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市に合弁会社「ICT Star Group Myanmar Co., Ltd.」を設立。
2018年 1月	ベンチャー企業とのオープンイノベーションによる新事業の創出を目的にCVCファンド「ネット・イノベーション・ベンチャー有限責任事業組合」を設立。
2018年 8月	K&Nシステムインテグレーションズ株式会社をKDDI株式会社との合弁会社として発足。(2018年5月に設立)

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、2019年3月末現在、当社および連結子会社17社、持分法適用関連会社2社で構成しております。

当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用関連会社）は、お客様の視点で新たなコミュニケーションを創出するシステムインテグレーターとして、主にコミュニケーション分野を中心としたICT^(注)システムにつき、企画・コンサルティングから、設計、構築、運用・監視、アウトソーシングやクラウドに至るサービスを提供するとともに、ネットワーク/コミュニケーション機器等の製造・販売を展開しております。



(注) ICT：

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合または 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 日本電気㈱ (注) 1, 2	東京都港区	397, 199	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造および販売ならびに関連サービスの提供	(被所有) 直接 51. 48	・ ネットワーク事業領域を中心としたシステム構築サービスや、保守、ネットワーク運用・監視、アウトソーシング等のサポート・サービスの受託 ・ 情報通信システムの仕入れ ・ 貸付金…無 ・ 役員の兼任…無
(連結子会社) 17社 NEC ネットエスアイ・サービス㈱	東京都千代田区	60	企業向けネットワークの保守、消防・防災、鉄道に関する情報通信システムおよび通信事業者向けネットワーク施工	100. 00	・ 当社が提供する一部保守サービスおよび構築する一部システムの施工の提供 ・ 貸付金…無 ・ 役員の兼任…1名
㈱ニチワ	兵庫県神戸市中央区	50	コンピュータ、通信機器等の販売および企業向けネットワークの設計、構築および保守	100. 00	・ 当社および当社関係会社が販売する一部製品の販売および一部システムの構築、保守 ・ 貸付金…無 ・ 役員の兼任…無
キューアンドエー㈱	東京都渋谷区	897	ICTデジタル製品（パソコン、プリンター、情報家電など）に関するテクニカル・コンタクトセンターおよびオンサイトサポートサービス（訪問サポート）	56. 91	・ 当社および当社関係会社が販売する一部サービスの提供 ・ 貸付金…無 ・ 役員の兼任…1名
NEC マグナスコミュニケーションズ㈱	東京都港区	100	通信機器、ネットワークコミュニケーション機器、電子機器および紙幣識別処理装置等のマネーハンドリング機器の製造・販売	100. 00	・ 当社および当社関係会社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給ならびに関連工事 ・ 貸付金…無 ・ 役員の兼任…無
NEC ネットイノベーション㈱	宮城県仙台市青葉区	45	企業・通信事業者・自治体・学校等に関する情報通信システムおよびネットワークの設計、SE、構築	100. 00	・ 当社および当社関係会社が販売する一部製品の販売および一部システムの構築、保守 ・ 貸付金…無 ・ 役員の兼任…無
K & N システムインテグレーションズ㈱ (注) 3	東京都新宿区	250	移動通信事業に係る基地局建設事業、基地局エリア設計に係る事業、固定通信事業に係る事業	51. 00	・ 当社が構築する一部システムの構築 ・ 貸付金…有 ・ 役員の兼任…1名
NESIC BRASIL S/A (注) 4	ブラジル連邦共和国サンパウロ市	1, 325	通信事業者向けネットワークの施工および保守	87. 44	・ 当社および当社関係会社が構築する一部システムの構築、保守 ・ 貸付金…無 ・ 役員の兼任…無

名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合または 被所有割合 (%)	関係内容
NESIC(Thailand)Ltd. (注) 5	タイ王国 バンコク都	79	通信事業者向けネ ットワークの設 計、施工	49.00	・当社および当社関係会社 が構築する一部システム の構築 ・貸付金…無 ・役員の兼任…無
NESIC PHILIPPINES, INC.	フィリピン共 和国 マカティ市	167	海外プロジェクト 向け技術者派遣お よび通信事業者向 けネットワークの 設計、施工	100.00	・当社および当社関係会社 が構築する一部システム の構築ならびにエンジ ニア派遣 ・貸付金…無 ・役員の兼任…無
Networks & System Integration Saudi Arabia Co.Ltd. (注) 6	サウジアラビ ア王国 アルコバール 市	56	プラント向け通信 設備の設計、施工	100.00 (5.00)	・当社および当社関係会社 が提供する一部システム の構築 ・貸付金…無 ・役員の兼任…無
ICT Star Group Myanmar Co., Ltd. (注) 5	ミャンマー連 邦共和国 ヤンゴン市	109	通信事業者向けネ ットワークの設 計、施工および保 守	46.00	・当社および当社関係会社 が構築する一部システム の構築、保守 ・貸付金…無 ・役員の兼任…無
その他6社 (国内4社、海外2社)					
(持分法適用関連会社) 2社					

(注) 1 日本電気㈱は、有価証券報告書を提出しております。

2 日本電気㈱の議決権所有割合は、日本電気㈱が退職給付信託として、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(三井住友信託銀行再信託分・日本電気㈱ 退職給付信託口)に拠出している当社株式6,400千株を含んで算出しております。

3 2018年5月にK&Nシステムインテグレーションズ株式会社を設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

4 NESIC BRASIL S/Aは、特定子会社であります。

5 NESIC(Thailand)Ltd.およびICT Star Group Myanmar Co., Ltd.は、支配力基準による連結子会社であります。

6 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
企業ネットワーク事業	
キャリアネットワーク事業	7,430
社会インフラ事業	(2,816)
その他	
全社共通	313
合計	7,743 (2,816)

- (注) 1 従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パートおよび嘱託社員）の年間平均雇用人員であります。
- 3 当社グループは、社内業績管理単位であるサービス別の事業本部を基礎とし、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約しており、また、同一の部門が複数の事業セグメントに従事しているため、セグメントごとの従業員数を表記しておりません。
- 4 全社共通には、特定の事業に区分できない管理部門に所属している従業員数を表記しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
4,841	43.6	17.5	7,554

セグメントの名称	従業員数（名）
企業ネットワーク事業	
キャリアネットワーク事業	4,528
社会インフラ事業	
その他	
全社共通	313
合計	4,841

- (注) 1 従業員数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パートおよび嘱託社員は含まれておりません。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社は、社内業績管理単位であるサービス別の事業本部を基礎とし、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約しており、また、同一の部門が複数の事業セグメントに従事しているため、セグメントごとの従業員数を表記しておりません。
- 4 全社共通には、特定の事業に区分できない管理部門に所属している従業員数を表記しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、NEC ネットエスアイ株式会社の従業員で構成されているNEC ネットエスアイ労働組合（全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会、日本電気関連労働組合協議会、全電工労連および電機系列設備工事労働組合連絡会に加盟）のほか、一部の連結子会社に労働組合が組織されており、2019年3月31日現在の各組合員の総員は3,045人であります。

なお、会社と組合との関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、①コミュニケーションに不可欠なICT^(※1)技術から通信建設工事や電気・空調設備、ビルファシリティ設備構築までカバーできる総合的な施工力までを持つ独特な「技術力」や、②全国に展開する営業拠点をはじめ、ネットワークの運用・監視・保守サービス、ヘルプデスク対応を行うオペレーションセンターやネットワーク機器・ICT製品の調達・保管、システム設定、修理、評価検証、配送といった一連のサプライチェーンマネジメントを担う総合テクニカルセンターなどの多様な全国サポートサービス体制／基盤といった「事業展開力」、③それらを活用して、NECグループならではの高い品質レベルでマルチベンダーに対応したシステムの企画・導入から運用・保守、アウトソーシングまで一貫したサービスを提供できる「幅広いサービス提供力」、そして④企業内のICTをはじめ海底から宇宙に至る事業領域と、企業、官公庁や社会インフラ事業者、通信事業者と多岐に渡るお客様といった「幅広い事業領域と顧客基盤」、などの強みを有する企業グループであります。

これら当社独自の強みをさらに磨き、専門性、競争力を強化するとともに、将来を見据えた事業構造の変革や先端技術を活用した新しい事業を創出する基盤・体制の強化、イノベーションの加速により、成長力、収益力の強化を図ってまいります。

当社グループは、これまで培ってきた価値観やDNA、将来を見据えた目指す姿・企業像などを明文化した「私たちNECネットエスアイグループは世界中の人々が安心・安全で豊かな明日を過ごせるよう、長年培ってきた確かな技術と信頼のサービスで海底から宇宙まで、つながる社会を支え、より快適で便利なコミュニケーションをデザインし続けます」というNECネットエスアイグループ宣言を2017年1月に制定いたしました。

これに基づき、当社の強みを活かしパートナーとの共創で新しいバリューチェーンをプロデュースするコミュニケーションサービス・オーケストレーターとして、より快適で便利なコミュニケーション社会の実現に貢献してまいります。当社グループはお客様にとって必要不可欠なパートナーとして、より一層ご満足頂けるサービスを提供するとともに、高い競争力と収益力を備えた存在感を発揮する会社として、企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 経営戦略

現在、世界ではボーダレス化の進行により、国籍や業種、既存の枠組みといったさまざまな垣根が無くなりつつあり、その中で社会や企業は、国際競争力、経営スピードを高めるために、ビジネスモデルやプロセス、労働生産性・働き方の革新を迫られております。また、テクノロジーの面では、CAMBRIC^(※2)などのデジタル技術の進化や5G^(※3)に代表されるネットワーク技術の高速/高度化など、大きな変革の波が訪れようとしております。

これまで、NECネットエスアイでは、これら変革の波に対応すべく、先進企業との協業を推進し、デジタル関連事業の立上げや先進サービスの投入、新たなパートナーシップの推進、スタートアップ企業との共創の仕組み作りなど、自社の枠を越えて成長力強化に向けた打ち手を展開してまいりました。

これらの成果をベースに、技術革新を事業拡大の好機との認識のもと、将来の「デジタル×5G」時代を見据えた事業構造の変革や、先端技術を活用した新しい事業を創出する基盤・体制の強化、グループ全体でのイノベーションの加速により、成長力、収益力の強化を図り、持続的な成長の実現を目指すとともに、これら事業活動を通じて社会課題の解決に寄与してまいります。

「デジタル×5G」時代において、デジタル技術とネットワーク技術はより密接に関わり合い、ビジネスや社会生活において革新的な変化や既存の概念を超えたサービス・ビジネスが創出されることが想定されます。そのようななか、通信事業者や社会インフラのミッションクリティカルなネットワークの構築から企業向けICTのサービス提供までフルレンジで提供できる事業基盤をコアコンピタンスとし、時代に先駆けて働き方改革ソリューション

「EmpoweredOffice^(※4)」を生み出したビジネス創造力を有する当社の役割は飛躍的に拡大すると考えております。これらのコアコンピタンスを磨き、「デジタル×5G」時代における専門性・競争力をより一層強化してまいります。

このような考えに基づき、当社では2019年4月にデジタルソリューション、ネットワークインフラ、エンジニアリング&サポートサービスの3つに事業領域を再編いたしました。

デジタルソリューション分野では、最新デジタル技術の活用により、働き方改革関連事業をビジネス変革事業へ進化させます。そのため、先端技術を有する企業との共創と、新技術の自社実践とをさらに推進し、事業化を加速してまいります。

ネットワークインフラ分野では、5Gなどの通信技術の高度化に向けた技術力の強化により、移動体通信基地局からコアネットワークまでフルレイヤーのSI力を活かし、通信事業者向け事業の拡大を図ってまいります。同時に、企業向けを含む5G技術応用サービス領域での事業展開を強化するとともに、社会インフラなどの公共性の高いネッ

トワーク領域においても5G等の先端技術を組み合わせた独自ソリューションを提供していきます。加えて、通信トラフィックが増加し、今後需要が拡大することが見込まれる海洋通信関連の事業の強化も図ってまいります。

エンジニアリング&サポートサービス分野では国内外のフィールドエンジニアリング、保守体制の集約・一元化により、施工・保守といった全社共通機能の事業力を強化すると同時に、事業運営の効率化を進めます。そのため、関連する全社技術者の育成強化を行い、プロジェクト品質、マネジメント力の強化を図ってまいります。

加えて、経営改革活動の一環として、イノベーション加速に向けた働き方、オフィス改革への取り組みを加速させていきます。最新デジタル技術やプロセス・制度改革の自社実践、機能別分散型オフィスへの再編により、今までのオフィスの概念を越えた最先端の働き方にチャレンジするとともに、オープンイノベーションを取り入れた共創による新ビジネス創出など、「EmpoweredOffice」をお客様のビジネスそのものをより強くイノベーションする事業へと強化してまいります。

また、業務プロセス効率化および低コスト構造への改善活動も継続して行い、今後も、売上拡大による収益力強化に加え、外注費の効率化、標準化と集約化による機器費・材料費の低減、標準化推進・後戻りコストの撲滅に向けたマネジメント強化など、さらなる収益力強化を目指した経営改革活動を強化・推進してまいります。

これら戦略の実行により、事業規模、収益性ともに従来水準を越えるレベルへシフトさせ、2022年3月期を最終年度とする中期経営目標としては、売上高3,100億円、営業利益200億円(営業利益率6.5%)を目指してまいります。また、資本効率の向上の面から、ROE(自己資本利益率)については、10%以上の達成を目指しております。

(3) コンプライアンスおよび内部統制の強化

コンプライアンスの徹底は企業活動の基本であり、コンプライアンス重視のマネジメントの実践こそが、NEC ネットエスアイグループの持続的な事業活動および事業発展の礎であると考えております。当社は、当社ならびに連結子会社を含む当社グループ全体として、コンプライアンスを最優先に企業倫理および遵法精神に基づく企業行動の徹底を進めてまいります。

(4) 戦略的現状と見通し

2020年3月期のわが国経済は、政府の経済対策効果や雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復が継続することが期待されますが、通商問題の動向やそれに伴う金融資本市場の変動の影響などによる国内景気の下ぶれが懸念されます。

当社の事業領域であるICT分野におきましては、国内景気の下ぶれによる企業の投資意欲低下が懸念されるものの、働き方改革関連分野への投資意欲の拡大や、通信事業者における基地局を中心としたネットワークインフラへの設備投資も拡大が見込まれます。一方、官庁・自治体、公益関連領域では大きな投資テーマが期待できないなか、競争環境の厳しさが継続するなど低調に推移することが想定されます。

このような環境のなか、2020年3月期におきましては、働き方改革関連分野や通信事業者向け事業への取り組みを強化することにより、売上高は前期比増加を見込んでおります。

収益面は、今後の中長期的な成長を見据え、DX^(※5)をはじめとした最先端技術への対応強化や人材育成、さらには新しい働き方に向けたオフィス再編等の成長投資をさらに積極的に実行していきますが、増収効果やさらなる効率化の推進などにより、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益について、それぞれ前期比増加を見込んでおります。

※1 ICT:

Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。

※2 CAMBRIC:

Cloud computing、AI、Mobility、Big data、Robotics、IoT、Cyber security

※3 5G:

第5世代移動通信システム。無線だけではなく有線も含めたネットワーク全体のアーキテクチャにおける技術革新により、現4G比1000倍の高速化、1/10の低遅延、100倍の同時接続を実現。

※4 EmpoweredOffice(エンパワードオフィス):

当社の提供する働き方改革ソリューション。当社の強みであるICTとファシリティ施工力を融合し、最先端技術を使い、働く場所や時間にとらわれない、より知的で創造的なワークスタイルへの業務プロセス改革を実現するとともに、セキュリティ強化や環境対応力といった社会的責任に応える「働き方」の改革を提案するもの。

※5 DX:

Digital transformationの略。AI・IoT・RPA(Robotic Process Automation)等の最先端技術を用いて、企業・産業の事業活動や都市運営などを大きく変革すること。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業の性質上、お客様の重要情報に接する機会が多く、また多くのお客様情報を保有しております。当社グループでは、業務における情報セキュリティ品質確保を重要な経営課題と認識し、「情報セキュリティ基本方針」および「個人情報保護方針」を定め、社長をトップとした情報セキュリティ推進体制を確立し、グループ内の情報管理の強化を進めております。これらの方針、体制の下、お客様や社内の情報管理・取り扱いをはじめとした情報セキュリティについて、常に高い水準を維持出来るよう、「お客様対応作業及び企業秘密取り扱いの遵守事項」等を含め、社内ルールを更新、整備し、従業員の意識向上を図るべく教育・啓発活動に取り組んでおります。また、情報システム面からも業務データの暗号化やPCのシンクライアント化をはじめ、外部からの不正アクセスに対する対策等セキュアな情報システム構築にも取り組んでおります。第三者の認証については、全社でプライバシーマークを取得するとともに、業務の特性に応じて、事業部単位で情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO/IEC27001の認証を取得しております。

このように当社グループでは、お客様情報の保護、管理に徹底して取り組んでおりますが、万が一、情報漏洩等の情報セキュリティに関する問題が発生した場合には、賠償費用の発生や、営業停止、取引停止に加え、当社グループの信用失墜による業績悪化が予想されるなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) システムやサービスの品質に関するリスク

当社グループは、システムやサービスに対するお客様の要求が常に高度化、複雑化し続けるなか、最新の技術に基づくシステム、サービスの提供に努めるため、従業員等への教育を実施するとともに、ISO9001に基づいた活動等を通じ、常に最高品質、安全を追求し続けております。

しかし、すべてのシステムやサービスにおいて、予想し得ないシステム障害やその他の欠陥が発生しないと断言することはできません。万が一、お客様の営業活動に影響を及ぼす欠陥や障害等が生じた場合には、賠償費用の発生や、営業停止、取引停止に加え、当社グループの信用失墜による業績悪化が予想されるなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 作業現場の重大事故に関するリスク

当社グループは、お客様から大小様々な建設工事を請け負っており、現場の安全品質確保を重要な経営課題と認識し、「安全衛生基本方針」「品質マネジメント基本方針」を定め安全品質推進体制を確立し、グループ内の安全品質管理の強化を進めております。このような体制下、現場において安全に作業を進めるとともに、安全品質リスクアセスメント、危険予知ミーティングの実施徹底や従業員等に対しても安全教育を実施し、事故が発生しない様に日々取り組んでおります。

しかし、すべての作業現場において、予想し得ない人身や施工物に関わる重大な事故が発生する可能性を完全に否定することはできません。万が一、人身や施工物に関わる重大事故が生じた場合には、損害の補償、賠償費用の発生や、営業停止、取引停止に加え、当社グループの信用失墜による業績悪化が予想されるなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 従業員等によるコンプライアンス上のリスク

当社グループでは、「NEC ネットエスアイグループ企業行動憲章」および「NEC ネットエスアイグループ行動規範」において、良き企業市民として社会的責任を果たすこと、ならびに関係法令および社内規程を常に遵守することを定め、当社グループをあげてコンプライアンスの徹底に努めております。従業員等を対象に、企業人としてのモラルや自覚の徹底および法令遵守に係る教育・啓発活動を定期的を実施するとともに、浸透水準を推し量るコンプライアンス意識調査を行い、調査の結果に応じて別途啓発活動を実施しております。また、今期も職場に潜むコンプライアンスリスクとその発生防止策を職場レベルで検討する職場懇談会を開催し、コンプライアンス意識の更なる醸成を図っております。社内体制においては、法務コンプライアンス部を中心としてコンプライアンスへの取り組みを強化するとともに、外部機関による公益通報窓口を設置し、違法行為等の未然防止や早期発見に努めております。

当社グループでは、このような取り組みを進めておりますが、これにより従業員等による業務上の不正行為や違法行為の発生の可能性が完全に無くなるものではありません。従業員等による違法行為等が発生した場合には、第三者に対する賠償費用の発生や、営業停止、取引停止に加え、当社グループの信用失墜による業績悪化が予想されるなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 長時間労働・過重労働に関するリスク

当社グループでは、労働環境の改善や勤務管理システムの整備を行い、従業員等に対しては教育を行うなどし、長時間労働・過重労働により生じる弊害を取り除くべく意識の定着に取り組んでおります。

当社グループでは、このような取り組みを進めておりますが、万が一、長時間労働・過重労働が発生した場合、それに起因する生産性の低下、健康不良による休職、人材の流出、重大な事故等が発生し、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(6) 与信リスク

当社グループは、お客様との契約にあたって信用調査等の与信管理を行うとともに、債権管理等の与信管理についても厳格に行っております。具体的には、営業部門から独立した与信管理の担当部署を設置し、社内規程に基づき、信用状況を審査するとともに第三者承認手続きを行うなど、社内体制および制度面においても与信管理の厳格化に取り組んでおります。なお、債権の回収状況、滞留状況についても定期的にレビューし、必要に応じた貸倒引当金の計上を行うなど、事前のリスク回避に努めております。

現在は、法務コンプライアンス部内で、与信審査から契約審査、受注・売上計上審査まで一貫して対応する体制を確立し、特に、契約締結段階から総合的なプロジェクト審査・管理を実施し、損失回避のための内部統制を強化しております。

しかしながら、当社グループが債権を有するお客様の財政状態悪化や予期せぬ倒産などが発生した場合には、債権の回収遅延や貸倒れによる損失、追加的な引当金の計上などにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 日本電気株式会社との取引関係に関するリスク

日本電気株式会社は、当社グループがお客様に提供するネットワークシステムに関する情報通信機器のメインサプライヤーであるとともに、日本電気株式会社がお客様に提供するネットワーク関連システムについて、当社グループがその構築ならびに保守サービスを請け負う関係にあるなど、大口、かつ安定的な取引先であります。

従いまして、日本電気株式会社との事業連携関係における当社グループの役割分担および位置付けが大きく変更された場合、同社製品・機器の市場での競争力やポジショニングに大きな変化が生じた場合には、当社グループの業績および事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外事業に関するリスク

当社グループは、東南アジア、南米、サウジアラビアをはじめとした世界各地で数多くのプロジェクトを手掛けております。当社グループでは、これまで蓄積してきた海外事業に関するノウハウや経験を生かし、プロジェクト管理を徹底しているとともに、緊急事態への対応を含めた海外事業に関するリスク管理体制を整備しております。

当社グループでは、海外事業の遂行にあたり、様々な対策を行っておりますが、政治情勢の悪化やテロ行為・戦争等が発生した場合には、構築中のシステム破損やプロジェクト中断、これらに伴う追加コスト負担や、納期の遅延による賠償責任の発生などの影響が想定されるほか、急激に為替相場が変動した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大規模災害等に関するリスク

当社グループでは、地震や津波、台風等の自然災害、新型インフルエンザ等の感染症、テロリストによる攻撃等が発生した場合、また、事業遂行上重要な要素となっている情報システム・通信ネットワークがこれらの要因や停電等の予期せぬ要因により遮断・停止等の影響を受けた場合には、円滑な事業運営が阻害される恐れがあります。

このような大規模災害等が発生した場合においても、即座に対策本部を設置するほか、情報収集や対策を速やかに実行できる体制を構築しております。お客様システムの保守・運用、アウトソーシング等のサポート・サービスでは、バックアップ体制を整備し、常にお客様に安心してご利用頂けるようBCP（事業継続計画）を策定し、万全の体制を整えております。またネットワーク保守事業（東京地区）、キャリア保守事業の2つの事業においては国際規格であるISO22301-2012の認証をNECグループとして取得しております。現在、当社グループでは、今後発生が危惧されている東海地震、首都直下地震、南海トラフ巨大地震等の発生に関する被害予測をもとに、さらなるBCP対策の強化に日々取り組んでおります。

当社グループでは、これらの対策を行っておりますが、大規模な災害等が発生した場合、事業活動の中断、また、壊滅的な損害を被ることも予想されます。このような場合には、損害を被った施設・設備等の修復のために多額の費用発生や、営業、生産業務の機能や物流体制等が著しく低下することが想定されることから、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産に関するリスク

当社グループでは、事業活動および将来の事業展開に有用な特許権、意匠権、商標権などの知的財産権の取得および保持に努めるとともに、他社の知的財産権に対しても、調査を行い、問題発生の防止を図るために細心の注意を払っております。しかしながら、当社グループのシステムやサービス等において、当社グループが意図せず他社の知的財産権を侵害した場合、知的財産権に関連する争訴への発展や、販売中止や設計変更等の処置をとらざるを得ない可能性があります。このような場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日、以下、当期）のわが国経済は、雇用や所得環境が改善するなかで緩やかな回復が続きましたが、通商問題の動向やそれに伴う金融資本市場の変動など楽観視できない状況であり、足元では、輸出や生産の一部に弱さも見られました。

このような経済環境下、当社の事業領域であるICT^(※1)市場におきましては、分野ごとに強弱が見られました。

企業におきましては、働き方改革などの企業の経営強化・競争力強化を目指した投資が堅調に推移したことに加え、インバウンド需要の高まりを受けた設備投資の活性化が見られました。加えて、AIやIoT、RPA、データ解析といったDX^(※2)などの最先端技術領域への関心も高まりました。通信事業者におきましては、ネットワークインフラへの投資に回復が見られました。官庁・自治体、公益関連では、放送・CATV分野など都市基盤高度化に向けた投資は堅調に推移する一方で、消防指令システム分野における投資が端境期となった影響なども見られました。海外におきましては、ASEAN地域で都市インフラ増強に伴う通信設備需要の高まりや、一部地域において原油市況の影響などから先送りされていた設備投資が再び動き出すなど、回復の兆しが見られました。

こうした市場環境のなか、当社グループでは、働き方改革への機運の高まりを受け、「EmpoweredOffice^(※3)」をはじめとした働き方改革関連事業の取り組みを継続して強化するとともに、DX技術領域に関する実証実験など新ソリューションの開発・検証や、2018年1月に設立したCVC^(※4)ファンドを通じたベンチャー企業への出資などの成長投資を積極的に展開いたしました。また、足元、活性化しているホテルの新築や建て替えに伴う通信インフラ整備需要にも積極的に対応すると同時に、設備投資の回復が見込まれる通信事業者向けではKDDI株式会社と合併で新会社を設立し基地局施工体制の再構築を行いました。加えて、今後IoTへの適用で急成長が期待されるLPWA^(※5)の分野では、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社、オリックス株式会社と共同事業者として新規格の事業展開を開始するなど事業拡大に向けた取り組みの強化を行いました。

これらの結果、当期における連結業績は、

売上高	2,779億49百万円（前期比	3.7%増加）
営業利益	127億74百万円（前期比	15.5%増加）
経常利益	130億23百万円（前期比	18.9%増加）
親会社株主に帰属する当期純利益	88億85百万円（前期比	20.8%増加）

<参考>

受注高	2,847億39百万円（前期比	1.1%減少）
-----	-----------------	---------

となりました。

売上高は、2,779億49百万円と前期比3.7%の増加となりました。これは、働き方改革関連分野やホテル等のサービス業向けネットワーク構築などを中心に企業ネットワークおよびキャリアネットワーク分野の売上高が増加したことによるものであります。なお、受注高は、前期の大型案件受注の反動減やメガソーラープロジェクトの受注取り消しの影響がありましたが、ホテル等のサービス業や金融業を中心とした一般企業向けや、通信事業者向けが拡大するとともに、海外大型案件の受注などもあり、前期比1.1%減少の2,847億39百万円とほぼ横ばいとなりました。

収益面では、成長に向けた費用が増加しましたが、売上高の増加に加え、企業ネットワークにおける付加価値が高い案件の売上構成比の増加やコスト効率化および社会インフラにおける原価低減効果などにより原価率が大幅に改善したことで、営業利益が前期比15.5%増加の127億74百万円、経常利益が18.9%増加の130億23百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が20.8%増加の88億85百万円となりました。

セグメント情報につきましては次のとおりであります。

企業ネットワーク事業

働き方改革へのICT投資が引き続き堅調に推移し、働き方改革ソリューション「EmpoweredOffice」を軸に業種全般が拡大したことにより、売上高は前期比10.7%増加の1,227億75百万円となりました。

キャリアネットワーク事業

通信事業者向け事業が拡大したことや、サービス業向けネットワーク構築などの非キャリア分野が拡大したことにより、売上高は前期比8.7%増加の705億29百万円となりました。

社会インフラ事業

放送・CATV分野は拡大しましたが、大型のメガソーラープロジェクトにおける土木造成領域の反動減と海外向け売上の減少により、売上高は前期比9.3%減少の772億60百万円となりました。

<セグメントの概要>

セグメント	主な事業内容
企業ネットワーク事業	◇主に企業等のオフィス向けのICTソリューションに関するサービスインテグレーションの提供 ◇ICTを核にセキュリティや環境等の対応まで含めた総合オフィスソリューションや、これらに関する運用・監視サービスならびにデータセンターやコンタクトセンターを活用したアウトソーシング・サービスの提供
キャリアネットワーク事業	◇主に通信事業者向けのICT基盤（移動体基地局からコアネットワークまで）におけるSIサービス・設置工事から運用・監視等の関連サービスに至るサービスインテグレーションの提供およびキャリアグレードの大規模かつ広域なICT基盤やデータセンターに関するSIサービスならびにこれらに関する運用・監視サービスの提供 ◇ネットワーク機器などの製造開発、販売およびシステムインテグレーションの提供
社会インフラ事業	◇主に官庁・自治体や公益法人（放送事業者、電力事業者など）向けのICTインフラに関するSIサービス・設置工事から運用・監視等の関連サービスに至るサービスインテグレーションの提供 ◇海外子会社における各種サービスの提供
その他	◇情報通信機器等の仕入販売

②キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ29億27百万円減少し、543億54百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は83億96百万円となりました。これは主に、売上債権の増加、たな卸資産の増加、仕入債務の増加、法人税等の支払などによるものであります。当期は、大型のメガソーラープロジェクトに係わる売掛金の回収などにより、前期と比べると36億16百万円の資金の増加となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、56億4百万円となりました。これは主に、基幹システム構築やアウトソーシング設備への投資、LPWAサービスの販売権取得によるもので、前期と比べると28億1百万円の資金の減少となっております。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは、27億91百万円の資金の増加となりました。前期と比べると8億14百万円の資金の増加となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、56億15百万円となりました。これは主に、借入金の返済や配当金の支払などによるもので、前期と比べると12億49百万円の資金の減少となっております。なお、利益配当金につきましては、前期末の1株当たり配当金を37円、中間の1株当たり配当金を38円にしたことにより、前期と比べると97百万円増加し、37億17百万円の支払となっております。

③生産、受注および販売の実績

a. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（％）
企業ネットワーク事業	122,456	△2.7
キャリアネットワーク事業	73,020	6.5
社会インフラ事業	80,285	△7.8
その他	8,976	39.9
合計	284,739	△1.1

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（％）
企業ネットワーク事業	122,775	10.7
キャリアネットワーク事業	70,529	8.7
社会インフラ事業	77,260	△9.3
その他	7,383	6.1
合計	277,949	3.7

（注） 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
日本電気㈱	67,203	25.1	68,808	24.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の数値ならびに報告期間における収益・費用の数値に影響を与える見積りを行っております。当社は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積りおよび判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払い不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払い能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

b. 受注損失引当金

当社グループは、顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。将来、発生原価が見積額を上回ると予想される場合、追加引当が必要となる可能性があります。

c. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得および、実現可能性の高い継続的な税務計画を検討いたしますが、繰延税金資産の全部または一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の取り崩し額を費用として計上いたします。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の追加計上額を利益として計上いたします。

d. 退職給付に係る負債

退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報奨水準、退職率、死亡率および年金資産の収益率などが含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用に影響を及ぼします。未認識数理計算上の差異の償却は、退職給付費用の一部を構成しておりますが、前提条件の変化による影響や前提条件と実際との結果の違いの影響を規則的に費用認識したものであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 概要

当期のわが国経済は、雇用や所得環境が改善するなかで緩やかな回復が続きましたが、通商問題の動向やそれに伴う金融資本市場の変動など楽観視できない状況であり、足元では、輸出や生産の一部に弱さも見られました。

このような経済環境下、当社の事業領域であるICT市場におきましては、分野ごとに強弱が見られました。

企業におきましては、働き方改革などの企業の経営強化・競争力強化を目指した投資が堅調に推移したことに加え、インバウンド需要の高まりを受けた設備投資の活性化が見られました。加えて、AIやIoT、RPA、データ解析といったDXなどの最先端技術領域への関心も高まりました。通信事業者におきましては、ネットワークインフラへの投資に回復が見られました。官庁・自治体、公益関連では、放送・CATV分野など都市基盤高度化に向けた投資は堅調に推移する一方で、消防指令システム分野における投資が端境期となった影響なども見られました。海外におきましては、ASEAN地域で都市インフラ増強に伴う通信設備需要の高まりや、一部地域において原油市況の影響などから先送りされていた設備投資が再び動き出すなど、回復の兆しが見られました。

こうした市場環境のなか、当社グループでは、働き方改革への機運の高まりを受け、「EmpoweredOffice」をはじめとした働き方改革関連事業の取り組みを継続して強化するとともに、DX技術領域に関する実証実験など新ソリューションの開発・検証や、2018年1月に設立したCVCファンドを通じたベンチャー企業への出資などの成長投資を積極的に展開いたしました。また、足元、活性化しているホテルの新築や建て替えに伴う通信インフラ整備需要にも積極的に対応すると同時に、設備投資の回復が見込まれる通信事業者向けにはKDDI株式会社と合併で新会社を設立し基地局施工体制の再構築を行いました。加えて、今後IoTへの適用で急成長が期待されるLPWAの

分野では、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社、オリックス株式会社と共同事業者として新規格の事業展開を開始するなど事業拡大に向けた取り組みの強化を行いました。

b. 売上高

売上高は2,779億49百万円（前期比3.7%増加）となりました。

企業ネットワーク事業の売上高は、働き方改革へのICT投資が引き続き堅調に推移し、働き方改革ソリューション「EmpoweredOffice」を軸に業種全般が拡大したことにより、1,227億75百万円（前期比10.7%増加）となりました。

キャリアネットワーク事業の売上高は、通信事業者向け事業が拡大したことや、サービス業向けネットワーク構築などの非キャリア分野が拡大したことにより、売上高は705億29百万円（前期比8.7%増加）となりました。

社会インフラ事業の売上高は、放送・CATV分野は拡大しましたが、大型のメガソーラープロジェクトにおける土木造成領域の反動減と海外向け売上の減少により、772億60百万円（前期比9.3%減少）となりました。

c. 売上総利益

売上総利益は、収益が改善したことにより476億81百万円（前期比7.7%増加）となり、売上総利益率は17.2%となりました。

d. 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、前期比16億98百万円増加の349億6百万円となりました。

一方で、売上高の増加などにより、営業利益は127億74百万円（前期比15.5%増加）となりました。

e. 営業外損益、経常利益

営業外損益は、前期比3億48百万円改善の2億48百万円の益（純額）となりました。

この結果、経常利益は130億23百万円（前期比18.9%増加）となりました。

f. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比20.8%増加し、金額にして15億28百万円増加の88億85百万円となりました。

③資本の財源および資金の流動性

a. 資産

当期末の総資産は、前期末に比べ85億27百万円増加し、2,161億71百万円となりました。流動資産は、前期末に比べ58億17百万円増加し、1,810億36百万円となりました。これは主に、大型のメガソーラープロジェクトに係わる資材先行投入などによりたな卸資産が49億44百万円増加したほか、大型の消防防災案件に係わる売掛金の計上などにより受取手形及び売掛金が26億41百万円増加した一方、現金及び預金が29億27百万円減少したことなどによるものであります。固定資産は、前期末に比べ27億9百万円増加し、351億34百万円となりました。これは主に、基幹システム構築やLPWAサービスの販売権取得によるものであります。

b. 負債

当期末の負債は、前期末に比べ26億51百万円増加し、1,085億62百万円となりました。これは主に、大型のメガソーラープロジェクトに係わる前受金の受領などにより前受金が24億79百万円、受注損失引当金が14億22百万円、支払手形及び買掛金が7億円増加した一方、借入金の返済により借入金が16億88百万円減少したほか、法人税等の支払により未払法人税等が5億93百万円減少したことなどによるものであります。

c. 純資産

当期末の純資産は、前期末に比べ58億76百万円増加し、1,076億8百万円となりました。これは主に、利益剰余金が51億63百万円増加したほか、非支配株主持分が4億60百万円、退職給付に係る調整累計額が3億59百万円増加したことなどによるものであります。

d. キャッシュ・フローの状況

当期のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

e. 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループの事業展開のための材料および機器の購入のほか、外注費、販売費及び一般管理費等の経費によるものであります。販売費及び一般管理費の主なものは、人件費および当社グループの事業所の不動産賃借料等であります。

※1 ICT：

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。

※2 DX：

Digital transformationの略。AI・IoT・RPA（Robotic Process Automation）等の最先端技術を用いて、企業・産業の事業活動や都市運営などを大きく変革すること。

※3 EmpoweredOffice（エンパワードオフィス）：

当社の提供する働き方改革ソリューション。当社の強みであるICTとファシリティ施工力を融合し、最先端技術を使い、働く場所や時間にとらわれない、より知的で創造的なワークスタイルへの業務プロセス改革を実現するとともに、セキュリティ強化や環境対応力といった社会的責任に応える「働き方」の改革を提案するもの。

※4 CVC：

Corporate Venture Capital の略。投資会社がキャピタルゲインを目的としたベンチャーキャピタル(VC)と異なり、事業会社が本業との事業シナジーを目的にベンチャー企業へ出資するVC。

※5 LPWA：

Low Power Wide Area の略。従来の無線ネットワークと比べ、低速ながら低コスト・低消費電力という特長を持つ、IoTに最適な広域ネットワーク技術。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、企業ネットワーク、キャリアネットワーク、社会インフラの各事業分野を中心に、国内外のお客様に対して、付加価値が高く競争力のあるソリューションやサービスを提供するため、研究開発活動を継続して行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は784百万円であります。

セグメントごとの主要な研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 企業ネットワーク事業

DX^(※1)分野において、最先端のデジタル技術・サービスの応用によるビジネスモデルの検証や、デジタルビジネスに関連するアプリケーションや複数のパブリッククラウドサービス連携などの機能開発・検証などサービス商用化に向けた研究開発・実証実験を行いました。これらに関連して、秩父宮みなとラグビー祭り2018の会場や自社内でDX技術を活用した実証実験を行いました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は195百万円であります。

(2) キャリアネットワーク事業

LPWA^(※2)分野では、要となる無線技術やサービス高度化・運用などの技術・ノウハウ習得に関する研究開発・実証を行いました。

5G^(※3)に関して、ネットワークスライシング技術^(※4)をはじめ5G特有の新しい技術・サービス応用に関する実証を行うなど、事業化、技術・ノウハウ獲得に向けた研究開発・実証を行いました。

海洋事業分野では、海洋資源開発領域への事業展開・技術検証を目的に国際的な共同実証プロジェクトへの参加・共同研究を行いました。

次世代のデジタルデータ通信技術のG. Fast^(※5)を採用した次世代のVDSL^(※6)装置の研究・評価・検証など、ネットワークサービス・製品の高度化に向けた研究開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は395百万円であります。

(3) 社会インフラ事業

伝送路設備のFTTH^(※7)化が増加しているCATV分野において、1ラックに光増幅ユニットを最大10台実装が可能で、光出力を最大40ポートとすることが出来る、省スペースで高密度な光増幅装置の研究開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は106百万円であります。

(4) その他

IoTを活用した新規事業の開発に向けた研究開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は87百万円であります。

※1 DX：

Digital transformationの略。AI・IoT・RPA（Robotic Process Automation）等の最先端技術を用いて、企業・産業の事業活動や都市運営などを大きく変革すること。

※2 LPWA：

Low Power Wide Area の略。従来の無線ネットワークと比べ、低速ながら低コスト・低消費電力という特長を持つ、IoTに最適な広域ネットワーク技術。

※3 5G：

第5世代移動通信システム。無線だけではなく有線も含めたネットワーク全体のアーキテクチャにおける技術革新により、現4G比 1000倍の高速化、1/10の低遅延、100倍の同時接続を実現。

※4 ネットワークスライシング技術：

各サービスの通信を仮想的なネットワークに割り当て、サービスに最適な通信環境を提供し、効率的な通信を実現する技術。

※5 G. Fast：

Gは、国際電気通信連合が勧告し総称している頭文字。Fastは、Fast Access Subscriber Terminalsの略。VDSLよりも高速のデジタルデータ通信を行う技術。

※6 VDSL：

Very high-bit-rate Digital Subscriber Lineの略。従来の電話回線を利用して高速のデジタルデータ通信を行う技術。

※7 FTTH：

Fiber To The Homeの略。CATV事業者の基地局から各家庭まで光ファイバーを敷設し、広帯域高周波信号の配信および超高速なブロードバンド・ネットワークを実現するシステム。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、2,196百万円（消費税等含まず）であります。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 企業ネットワーク事業

当連結会計年度の設備投資金額は、1,544百万円であり、設備の主なものは、アウトソーシング事業用備品等（通信設備等）であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) キャリアネットワーク事業

当連結会計年度の設備投資金額は、349百万円であり、設備の主なものは、子会社における設備投資等であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 社会インフラ事業

当連結会計年度の設備投資金額は、139百万円であり、設備の主なものは、子会社における設備投資等であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の設備投資金額は、163百万円であり、設備の主なものは、建物附属設備等であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		その他	合計	
					面積（㎡）	金額			
本社 (東京都文京区) 他	企業ネットワーク事業	351	6	1,036	－	－	183	1,578	3,188
	キャリアネットワーク事業	9	－	167	－	－	－	176	
	社会インフラ事業	63	0	26	－	－	2	92	
	全社共通	682	1	107	－	－	1	793	
関東地区 関東甲信越支社 (埼玉県さいたま市 大宮区) 他	企業ネットワーク事業	16	－	249	－	－	8	274	573
	キャリアネットワーク事業	18	－	56	－	－	8	84	
	社会インフラ事業	7	－	6	－	－	0	13	
	全社共通	774	－	13	－	－	－	788	
近畿地区 関西支社 (大阪府大阪市 中央区) 他	企業ネットワーク事業	23	－	450	－	－	－	473	341
	キャリアネットワーク事業	0	－	8	－	－	－	8	
	社会インフラ事業	3	－	4	－	－	－	7	
	全社共通	29	－	18	－	－	－	47	
伊勢原テクニカル センター (神奈川県伊勢原市)	社会インフラ事業	17	－	0	－	－	－	17	2
	全社共通	984	－	2	22,853.25	1,113	－	2,100	

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 現在、休止中の主要な設備はありません。

3 上記以外の主要な賃借をしている設備は、次のとおりであります。

本社事務所等の年間賃借料 1,625百万円

4 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		その他	合計	
					面積(㎡)	金額			
NECネットエスアイ ・サービス㈱ (東京都千代田区)	企業ネットワーク事業	35	—	11	—	—	—	46	534
㈱ニチワ (兵庫県神戸市中央区)	企業ネットワーク事業	60	—	2	151.80	84	—	148	121
キューアンドエー㈱ (東京都渋谷区)	企業ネットワーク事業	314	—	314	—	—	—	629	327 (713)
NECマグナスコミュニ ケーションズ㈱ (東京都港区)	キャリアネットワーク事業	171	7	157	—	—	0	336	435
NECネットイノベーシ ョン㈱ (宮城県仙台市青葉区)	社会インフラ事業	29	15	37	—	—	—	82	111
K&Nシステムインテグ レーションズ㈱ (東京都新宿区)	キャリアネットワーク事業	62	—	14	—	—	—	76	105

(注) 1 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

2 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		その他	合計	
					面積(㎡)	金額			
NESIC BRASIL S/A (ブラジル連邦共和国 サンパウロ市)	社会インフラ事業	0	－	19	－	－	－	20	144
NESIC(Thailand)Ltd. (タイ王国バンコク都)	社会インフラ事業	－	－	26	－	－	－	26	100
NESIC PHILIPPINES, INC. (フィリピン共和国 マカティ市)	社会インフラ事業	－	－	18	－	－	－	18	40
Networks & System Integration Saudi Arabia Co.Ltd. (サウジアラビア王国 アルコバール市)	社会インフラ事業	－	－	23	－	－	－	23	162
ICT Star Group Myanmar Co., Ltd. (ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市)	社会インフラ事業	－	－	31	－	－	－	31	279

(注) 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年 3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年 6月21日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	49,773,807	49,773,807	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	49,773,807	49,773,807	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年 4月 1日	6,704,600	49,773,807	—	13,122	4,028	16,650

(注) NECテレネットワークス㈱との株式交換（交換比率 当社株式：NECテレネットワークス株式＝26.051：1）によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の 状況（株）
	政府および地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	34	35	59	186	4	5,704	6,022	－
所有株式数 （単元）	－	167,023	2,172	204,777	85,591	7	37,200	496,770	96,807
所有株式数 の割合（％）	－	33.62	0.44	41.22	17.23	0.00	7.49	100	－

(注) 1 自己株式138,715株は、「個人その他」に1,387単元および「単元未満株式の状況」に15株含めて記載しております。なお、2019年3月31日現在の実質的な所有株式数は138,615株であります。

2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ75単元および34株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	19,106	38.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,400	12.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,852	7.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,899	5.84
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	1,200	2.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,034	2.08
N E C ネットエスアイ従業員持株会	東京都文京区後楽2丁目6-1	697	1.41
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO （東京都新宿区6丁目27-30）	649	1.31
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A （東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟）	502	1.01
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	491	0.99
計	—	36,833	74.21

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 138,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 49,538,400	495,384	—
単元未満株式	普通株式 96,807	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	49,773,807	—	—
総株主の議決権	—	495,384	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7,534株 (議決権75個) 含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式34株および当社所有の自己株式15株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) NECネットエスアイ株式 会社	東京都文京区後楽 二丁目6番1号	138,600	—	138,600	0.28
計	—	138,600	—	138,600	0.28

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株 (議決権1個) あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	1,277	3
当期間における取得自己株式	206	0

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （単元未満株式の買増請求による売渡）	97	0	—	—
保有自己株式数	138,615	—	138,821	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求および買増請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆様への適切な利益還元を経営における最重要事項の一つと位置付けており、経営基盤の強化、財務体質の充実、収益力の向上に努めております。利益配分につきましては、今後の注力分野拡大に向けたM&Aや事業基盤の強化、新事業の創造などの戦略的投資の加速による成長を通じた企業価値拡大を重視しつつ、株主の皆様の期待に一層応える利益配分も行っていく考えであります。

このような方針の下、2019年3月期における1株当たりの配当につきましては、期末配当を40円とし、すでに2018年12月4日に実施済みの中間配当金1株当たり38円とあわせまして、年間配当金は1株当たり78円（前期比4円増）となります。

また、当社は、機動的な資本政策および配当政策を図るため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定する旨を定款に定めております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めており、毎年3月31日および9月30日を基準日とした年2回の配当を継続する予定であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月30日 取締役会決議	1,886	38.00
2019年4月26日 取締役会決議	1,985	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、活き活きとしたコミュニケーションが行われる豊かな社会の実現と企業価値の持続的な向上のためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えております。そのために、当社は経営環境の変化に対応して迅速な意思決定を行うことができる経営体制をとるとともに、迅速かつ適切な開示を行うことで経営の透明性および健全性の確保に努めております。

① 会社機関の内容

(取締役会)

取締役会は、取締役10名（男性8名、女性2名）、内3名は社外取締役で構成されており、取締役の氏名（社外取締役に該当する者についてはその旨の記載を含む）は「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。取締役会の議長は、取締役執行役員会長が就任しております。

取締役会では迅速な意思決定を行うため取締役の人数の適正化を図っており、また、取締役の任期を1年とすることで取締役の経営責任を明確にし、経営体質の強化を図っております。

(常務会・事業執行会議)

当社は、監督機能と業務執行機能の分担を明確にするために執行役員制度を導入しており、執行役員常務以上および監査役を中心メンバーとした会社経営と業務執行の重要事項を審議する「常務会」、業務遂行状況のフォローと重要事項の報告を行う「事業執行会議」を設置しております。

構成員としては、「(2) 役員の状況」に記載の役員（社外取締役、社外監査役および業務執行取締役でないものを除く）のほか、常務会につきましては執行役員常務が加わった12名、事業執行会議につきましては、執行役員および当社グループ会社社長が加わった42名で構成され、いずれも執行役員社長が主宰または統轄し、経営機能の強化に努めております。

(監査役会)

監査役会は、監査役4名、内2名は社外監査役で構成されており、監査役の氏名（社外監査役に該当する者についてはその旨の記載を含む）は、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

監査役会につきましては、監査の方針等を決定し、各監査役の監査の状況等の報告を行うとともに、監査役は取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役および使用人から業務執行における報告の聴取等により取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、120万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

③ 取締役の員数および選任決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

④ 剰余金の配当等の決定機関

機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議により定める旨を定款に定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議を機動的に行えるよう定足数の緩和を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑥ 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおり定めております。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、本基本方針および法令、社内規程に従い業務を遂行することにより、業務の適正を確保しております。

a. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 取締役および執行役員は、当社および当社の子会社（以下「子会社」という。）における企業倫理の確立ならびに法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECネットエスアイグループ企業行動憲章」（以下「企業行動憲章」という。）および「NECネットエスアイグループ行動規範」（以下「行動規範」という。）を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき教育等を行うことにより、周知徹底を図る。
- (ロ) 法務コンプライアンス部は、企業行動憲章および行動規範の周知徹底のための活動を行い、経営監査部は、当社および子会社における法令、定款および社内規程の遵守状況等の監査を実施する。
- (ハ) 法務コンプライアンス部は、法令違反または企業行動憲章および行動規範の違反またはそのおそれに関する相談窓口である「内部通報相談窓口（企業倫理ホットライン）」の利用を促進し、当該事実の早期発見に努める。
- (ニ) 取締役は、法令違反および社内規程に関する重大な違反等の事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、是正措置をとる。
- (ホ) 経営品質向上委員会は、NECネットエスアイグループにおける不正行為の原因究明ならびに再発防止の具体的施策の策定および実施活動を推進する。
- (ヘ) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人は、職務の遂行に係る各種文書等の作成、保存および管理については、法令および「文書整理規程」等の社内規程に従い、適切に行う。また、情報の保存および管理については、「情報セキュリティ基本規程」、「企業秘密管理規程」、「個人情報保護管理規程」等の社内規程に基づき、適切に行う。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 損失の危険（以下「リスク」という。）の管理については、「リスク管理基本規程」に基づき、効果的かつ総合的に管理するとともに、内容に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家の助言を受け、適切に管理する。
- (ロ) 経営品質向上委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、当社および子会社にまたがるリスク管理の具体的施策の実施活動を推進する。
- (ハ) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、常務会において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において付議する。
- (ニ) 当社および子会社のリスク管理体制およびリスク管理の実施状況については、経営監査部が監査を行う。

d. 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (イ) 取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- (ロ) 取締役および執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告を行う。
- (ハ) 取締役会は、執行役員に大幅な権限委譲を行うことにより、事業運営に関する迅速な意思決定を行う。執行役員は、取締役会で定める業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的な職務執行を行う。
- (ニ) 執行役員常務以上および監査役を中心メンバーとした会社経営と業務執行の重要事項を審議する「常務会」、業務遂行状況のフォローと重要事項の報告を行う「事業執行会議」により、経営機能の強化に努める。
- (ホ) 執行役員その他の使用人の職務権限の行使については、「職務権限規程」等の社内規程に基づき適正かつ効率的に行う。

e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社は、必要に応じて親会社である日本電気株式会社（以下「NEC」という。）と企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等について連携を行う。
- (ロ) i. 当社は、企業行動憲章および行動規範に基づく企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制に関する指導および支援を子会社に対して行う。
ii. 当社は、子会社管理部門を設置し各スタッフ部門と連携を図り、子会社における業務の適正の確保を図るための実施活動を推進および管理する。
- (ハ) 当社は、子会社に対して、取締役または監査役を派遣するとともに、当該子会社の経営・事業運営全般を管理する部門を定め、当該管理部門は子会社の業務執行状況について報告を受けるものとする。また、「関係会社管理規程」に基づき子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において常務会での審議、取締役会への付議等を行うとともに、必要に応じてNECと連携を行う。なお、当該管理部門はその子会社の業務の効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切に職務の遂行が行えるよう指導および支援する。
- (ニ) 当社および子会社の取締役は、法令および社内規程に従い、財務諸表等の作成を行うとともに、会計監査人の監査業務遂行に協力する。また、財務報告に係る内部統制についても法令等に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- (ホ) 経営監査部は、業務の適正性に関し、子会社の監査を行う。
- (ヘ) 監査役は、業務監査を通じて当社および子会社における業務の適正の確保を図る。

f. 監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、「監査役室」を設置し、監査役の職務遂行を補助するスタッフを配置する。
なお、監査役は当該スタッフの人事異動等について、意見を述べることができる。

g. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

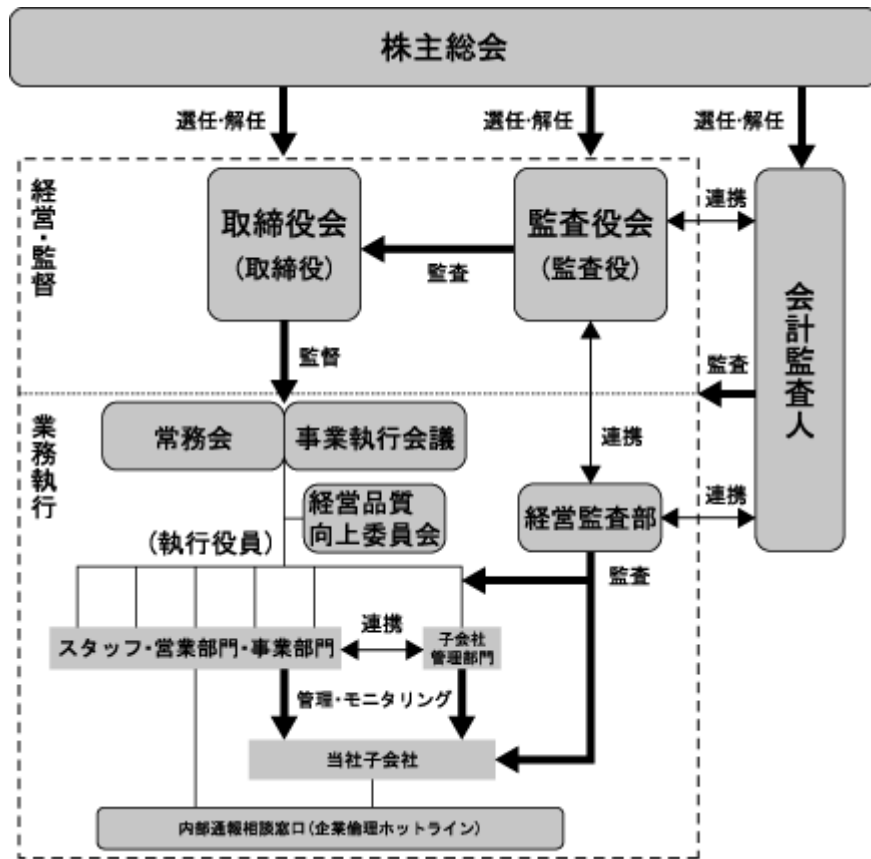
- (イ) 当社および子会社の取締役および使用人ならびに子会社の監査役は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- (ロ) 経営監査部等は、その職務の内容に応じて、定期的に監査役に対する報告を行う。
- (ハ) 法務コンプライアンス部は、「内部通報相談窓口（企業倫理ホットライン）」の運用状況について、定期的に監査役に対する報告を行う。
- (ニ) 当社は、監査役へ報告を行った当社もしくは子会社の取締役もしくは使用人または子会社の監査役に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (ホ) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

h. 監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- (イ) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- (ロ) 監査役は、監査役会において、監査実施状況等について情報の交換・協議を行う。また、会計監査人の監査業務遂行に協力し、定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行うとともに、内部監査部門である経営監査部との連携を図ることで、効果的な監査業務を行う。
- (ハ) 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

当社では、上記の体制を維持することにより、適正なコーポレート・ガバナンスが機能していると考えていることから、監査役設置会社形態を採用しております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制>



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員会長	和田 雅夫	1953年8月31日	2010年 4月 日本電気㈱執行役員兼社会システム事業 本部長 2012年 4月 当社顧問 2012年 6月 // 代表取締役執行役員社長 2017年 6月 // 代表取締役執行役員会長 2018年 6月 // 取締役執行役員会長 (現任)	(注)3	3.0
代表取締役 執行役員社長	牛島 祐之	1960年4月29日	1984年 4月 当社入社 2013年 4月 // 執行役員兼営業統括本部東日本支社 長 2014年 6月 当社取締役兼執行役員 キューアンドエー㈱代表取締役執行役員 副社長 2015年 4月 当社取締役兼執行役員 キューアンドエー㈱代表取締役執行役員 社長 2016年 4月 当社取締役 キューアンドエー㈱代表取締役執行役員 社長 2017年 6月 当社代表取締役執行役員社長 (現任)	(注)3	3.0
取締役 執行役員常務兼 エンジニアリング& サポートサービス 事業本部長	郷司 昌史	1959年9月17日	1982年 4月 当社入社 2013年 4月 // SI&サービス事業本部オフィスサービ ス事業部長 2014年 4月 // 執行役員兼企業ソリューション事業 本部長代理 2016年 4月 // 執行役員常務 (現任) 兼テクニカルサービス事業本部長 2016年 6月 // 取締役 (現任) 2019年 4月 // エンジニアリング&サポートサービ ス事業本部長 (現任)	(注)3	1.0
取締役 執行役員常務兼 ビジネスデザイン 統括本部長兼 デジタルソリューション 事業本部長	野田 修	1958年5月1日	2013年 4月 日本電気㈱企業ネットワーク事業部長 2015年 4月 当社執行役員兼企業ソリューション事業 本部長代理 2016年 4月 // 執行役員常務 (現任) 兼企業ソリューション事業本部長 2018年 6月 // 取締役 (現任) 2019年 4月 // ビジネスデザイン統括本部長兼デジ タルソリューション事業本部長 (現任)	(注)3	1.0
取締役 執行役員常務	関澤 裕之	1960年7月6日	2011年 7月 日本電気㈱経理部長 2015年 5月 // 経理本部長 2017年 6月 当社執行役員 2019年 4月 // 執行役員常務 (現任) 2019年 6月 // 取締役 (現任)	(注)3	2.0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	不破 久温	1949年7月6日	2011年 5月 JVC・ケンウッド・ホールディングス ㈱(現 ㈱JVCケンウッド) 代表取 締役社長 (CEO) 日本ビクター㈱代表取締役社長 ㈱ケンウッド取締役社長 J & Kカーエレクトロニクス㈱取締役社 長 2011年10月 ㈱JVCケンウッド代表取締役社長 2012年 6月 // 特別顧問 2016年 6月 当社取締役 (現任)	(注)3	—
取締役	芦澤 美智子	1972年10月23日	1996年10月 センチュリー監査法人国際部 (現 有限 責任 あずさ監査法人) 入所 (2001年5月退所) 2003年 9月 ㈱産業再生機構入社 2006年 2月 アドバンテッジパートナーズ有限責任事 業組合 (現 ㈱アドバンテッジパート ナーズ) 入社 2013年 4月 横浜市立大学国際総合科学部 (現 国際商 学部) 准教授 (現任) 横浜市立大学国際マネジメント研究科 (大学院) 准教授 (現任) 2016年 9月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科非常 勤講師 (現任) 2018年 6月 当社取締役 (現任)	(注)3	—
取締役	村松 邦子	1958年9月1日	2003年11月 日本テキサス・インスツルメンツ㈱企業 倫理室長 2009年10月 一般社団法人経営倫理実践研究センター 主任研究員 2010年 1月 ㈱ウェルネス・システム研究所代表取締 役 (現任) 2016年 4月 特定非営利活動法人GEWE L代表理事 2016年 6月 ㈱シーボン社外取締役 2018年 4月 一般社団法人経営倫理実践研究センター 上席研究員 (現任) 公益社団法人日本プロサッカーリーグ (Jリーグ) 参与 (現任) 2019年 6月 当社取締役 (現任)	(注)3	—
取締役	芦田 潤司	1969年3月12日	2013年 4月 日本電気㈱SI・サービス企画本部シニア マネージャー 2014年 4月 NECソリューションイノベータ㈱経営 企画部長 2016年 4月 // 執行役員兼経営企画部長 2017年 4月 日本電気㈱経営企画本部長 (現任) 2017年 6月 当社取締役 (現任)	(注)3	—
取締役	工藤 守彦	1963年4月14日	2013年 4月 日本電気㈱テレコムキャリア企画本部長 代理 2018年 4月 // ネットワークサービス企画本部長 (現任) 2018年 6月 当社取締役 (現任)	(注)3	—
監査役 (常勤)	坂梨 恒明	1957年6月24日	2011年10月 日本電気㈱キャリアネットワーク企画本 部人事部長 2013年 4月 当社執行役員 2017年 4月 // 執行役員常務 2019年 6月 // 常勤監査役 (現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	岩崎 尚輝	1959年12月5日	1983年 4月 当社入社 2008年 7月 // 経理部長 2013年 4月 // SI&サービス事業本部事業企画室長 2014年 4月 ネットエスアイ東洋㈱(現 NECマグナスコミュニケーションズ㈱) 取締役 執行役員 2015年 4月 NECマグナスコミュニケーションズ㈱ 執行役員 2015年10月 当社テクニカルサービス事業本部事業企画室長 2018年 4月 // 経営監査部長 2019年 4月 // 当社執行役員 2019年 6月 // 常勤監査役(現任)	(注)4	1.0
監査役	菊池 祐司	1964年2月15日	1992年 4月 弁護士登録 2002年 4月 東京八丁堀法律事務所パートナー 2003年 3月 証券取引等監視委員会(事務局総務検査課)勤務 2005年 3月 東京八丁堀法律事務所 復帰 // パートナー(現任) 2014年 6月 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	堀江 正之	1958年9月28日	1996年 4月 日本大学商学部教授(現任) 2015年 6月 当社監査役(現任) 2016年10月 日本内部統制研究学会常務担当理事(現任) 2017年 6月 システム監査学会常任理事(現任) 2018年 9月 日本監査研究学会会長(現任)	(注)4	—
計					11.0

- (注) 1 取締役 不破久温氏、芦澤美智子氏および村松邦子氏は社外取締役であります。
- 2 監査役 菊池祐司氏および堀江正之氏は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、次のとおりであります。
- 監査役 菊池祐司氏 : 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 監査役 坂梨恒明氏、岩崎尚輝氏および堀江正之氏 : 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
笠 浩 久	1964年 8月 4日	1994年 4月 弁護士登録 東京八丁堀法律事務所入所 2001年 4月 金融庁監督局総務課金融危機対応室課長補佐 (任期付職員) 2003年 4月 東京八丁堀法律事務所復帰 2004年 4月 東京八丁堀法律事務所パートナー(現任) 2017年 6月 当社補欠監査役(現任)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は、取締役10名中3名であり、コーポレート・ガバナンスを一層強化するために社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行ううえで、適切であると考えております。

また、当社の社外監査役は、監査役4名中2名であり、コーポレート・ガバナンスを一層強化するために社外の公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査するうえで、適切であると考えております。

社外取締役 不破久温氏は、大手電機メーカーに入社後、海外現地法人の副社長や経営企画部門の責任者などを務められ、その後、JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の社長に就任、事業の再生など経営手腕を発揮されてきました。引き続きグローバル事業等での豊富な経験を当社経営に活かしていただき、また業務執行を行う経営陣から独立した立場で、当社の経営全般に対し適切な助言や提言を行っていただくものであり、当社と同氏の間には、特別な利害関係はありません。また、同氏は、当社の取引先である株式会社JVCケンウッドの出身ですが、当社の同社に対する当事業年度における売上高および仕入高は、それぞれ当社の売上高および仕入高の0.1%にも満たない状況であります。

社外取締役 芦澤美智子氏は、監査法人での公認会計士としての業務経験や、株式会社産業再生機構にて大企業の再生プロジェクトに従事するなど豊富な経験を有しており、また、現在、主に企業再生M&Aについて研究する他、大学院にて講師を務められるなど、経営管理全般の専門知識を有しており、引き続きこれまでの知識と経験を活かし、客観的な立場から当社の経営に対する適切な助言および監督を行っていただくものであり、当社と同氏の間には、特別な利害関係はありません。また、横浜市立大学は当社の取引先であります、当社の横浜市立大学に対する当事業年度における売上高は、当社の売上高の0.1%にも満たない状況であります。なお、同氏はネットイヤーグループ株式会社の社外取締役（監査等委員）であります、当社と同社の間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役 村松邦子氏は、外資系半導体メーカーに入社、企業倫理室長やダイバーシティ推進責任者などを務められ、その後、持続可能な社会の土台づくりを志し株式会社ウェルネス・システム研究所を設立、自ら経営の傍ら企業倫理向上やCSR、ダイバーシティ推進のアドバイザーを務められており、また特定非営利活動法人での代表理事や大学での講師など多様な経験を有しており、今後、グローバル感覚やコンプライアンス関連、CSRなどの高い知見を活かして、客観的立場から当社の経営に対する適切な助言および監督を行っていただくものであり、当社と同氏の間には、特別な利害関係はありません。また、同氏は当社の取引先である株式会社ヨコオの社外取締役であります、当社の同社に対する当事業年度における売上高は、当社の売上高の0.1%にも満たない状況であります。

社外監査役 菊池祐司氏は、弁護士として会社法やコーポレートガバナンスに関する専門知識を有するとともに、証券取引等監視委員会の職員を務められるなど豊富な実務経験を有しており、これまでの知識と経験を活かしていただくことにより、引き続き業務遂行の適法性等について公正・客観的な立場から監査を行っていただくものであり、当社と同氏の間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役 堀江正之氏は、大学教授として主に企業経営における内部統制やITリスクマネジメントに関する深い見識を有するとともに、日本監査研究学会の会長を務められるなど豊富な経験を有しており、これまでの知識と経験を活かしていただくことにより、引き続き業務遂行の適法性等について公正・客観的な立場から監査を行っていただくものであり、当社と同氏の間には、特別な利害関係はありません。なお、日本大学は当社の取引先であります、当社の日本大学に対する当事業年度における売上高は、当社の売上高の0.1%にも満たない状況であります。

なお、社外取締役および社外監査役の独立性については、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準等および当社が定める「独立役員の独立性判断基準」に基づき判断しており、社外取締役 不破久温氏、芦澤美智子氏および村松邦子氏ならびに社外監査役 菊池祐司氏および堀江正之氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。当社の「独立役員の独立性判断基準」は次のとおりであります。

〔独立役員の独立性判断基準〕

当社は、独立社外取締役候補者および独立社外監査役候補者の独立性を確保するための基準を次のとおり定めております。

なお、独立社外取締役等は、就任後においても、本基準を満たさなければならないものとしております。

- a. 過去10年以内に当社またはその子会社の取締役、監査役、執行役員その他の使用人でないこと
- b. 過去10年以内に日本電気株式会社またはその子会社の取締役、監査役、執行役員その他の使用人でないこと
- c. 過去5年以内に当社との間で主要な取引をする企業の取締役、監査役、執行役員その他の使用人でないこと
※「主要な取引」とは、当社との取引額が、当社または取引をする企業のいずれかの年間連結売上高の2%を超える取引をいう。
- d. 過去5年以内に当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該金銭等を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）でないこと
※「多額の金銭等」とは、当社の支払額が、当社またはコンサルタント等のいずれかの年間連結売上高の2%を超える取引をいう。
- e. 過去5年以内に当社の総議決権の10%以上を有する株主（当該株主が法人である場合には、当該法人の取締役、監査役、執行役員その他の使用人等）でないこと
- f. 社外役員の相互就任の関係にある先の出身者でないこと
- g. 当社が多額の寄付を行っている先またはその出身者でないこと
※「多額の寄付」とは、当社の寄付額が、当社または寄付先のいずれかの年間連結売上高の2%を超える寄付をいう。
- h. 上記 a から g までの掲げる者の二親等以内の親族でないこと
- i. その他、当社グループの社外役員として独立性に疑いがないこと

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会における業務執行状況報告等において経営監査部および各スタッフ部門と定期的に情報の交換・協議を行い、連携をとっております。

また、社外監査役につきましては、監査役会等において会計監査人とも定期的に情報の交換・協議を行い、連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおり、監査役4名、内2名は社外監査役で構成されており、監査役の氏名（社外監査役に該当する者についてはその旨の記載を含む）は、「(2)役員の状況」に記載のとおりであります。

監査役会につきましては、監査の方針等を決定し、各監査役の監査の状況等の報告を行うとともに、監査役は取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役および使用人から業務執行における報告の聴取等により取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

監査役は、経営監査部や会計監査人とともに法定監査を通じて必要に応じて定期的に意見交換を行うなど、相互連携を図っております。

また、監査役 岩崎尚輝氏は、長年にわたり経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

業務執行部門から独立した内部監査部門として経営監査部を設置しております。同部門は13名で構成されており、業務執行が関係法規、社内規程等に準拠し、適法かつ適正に行われているかを監査しております。

経営監査部は、監査役に対して年度監査計画に基づき実施した監査結果を年2回以上報告するとともに、必要に応じて意見交換を行うなど、監査役との相互連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士の氏名および当社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合における監査年数

指定有限責任社員 業務執行社員 西野聡人

指定有限責任社員 業務執行社員 長谷川義晃

指定有限責任社員 業務執行社員 野尻健一

（注） 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 16名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人からの職務遂行体制、職務遂行状況、外部機関による評価の結果等に関する報告聴取に基づき、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

e. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、有限責任 あずさ監査法人から監査計画、職務遂行体制、職務遂行状況、外部機関による評価の結果等に関する報告を受けております。

これら報告聴取等を通して、独立性、専門性、職務遂行の適切性等について総合的に判断した結果、2018年4月開催の監査役会において、有限責任 あずさ監査法人を当連結会計年度の会計監査人として再任する旨を決定いたしました。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	125	—	123	—
連結子会社	34	—	33	—
計	159	—	156	—

b. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠および報酬の妥当性などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、有限責任 あずさ監査法人の報酬等について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算出根拠および報酬の妥当性などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、監査役会で決議し会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬に関する基本方針

当社役員の報酬は、業界における競争力を維持するとともに、業績向上のインセンティブとして機能させるため、適正な水準を設定し、会社業績との連動性を確保する等、職責や成果を反映した報酬体系としております。

b. 報酬体系

- ・役員報酬の総額については、2015年6月23日開催の第83期定時株主総会の決議により、取締役は年額3億円以内（うち、社外取締役分は年額3,000万円以内）、監査役は年額9,000万円以内としております。
- ・取締役の報酬は、役位別に定めた一定水準での月額報酬と、前期の職務遂行に対する個人業績評価、各役員の担当事業への貢献度ならびに自社株価の増減率に応じて決定される賞与で構成されております。
- ・業務執行の監督という役割から、業務を執行しない取締役の報酬は、会社業績との連動は行わず一定の金額を支払っております。

c. 報酬算定の方法と決定プロセス

(イ) 報酬算定の方法

・月額報酬

月額報酬は、職務執行の対価として役位に応じてあらかじめ決められた基準報酬額を基に個々の役割発揮度を勘案し決定しております。

・賞与（業績連動報酬）

賞与（業績連動報酬）は、「売上高前年伸長度」と「営業利益前年伸長度」をベースに個人の業績評価と役位により個別の支給額を算出、加えて株主価値との利害一致や業績向上への意欲を高めてもらうために株価連動型の報酬を役位に応じて一律に支給しております。

指標	2018年3月期	2019年3月期	前年伸長度
売上高（億円）	2,679	2,779	103.7%
営業利益（億円）	111	128	115.3%
自社株価（円）	2,641	2,767	104.8%

※株価連動は、決算発表日翌日より30日間の平均株価（終値）の前年伸長率を適用しております。

・賞与（業績連動報酬）の支給割合

賞与（業績連動報酬）の報酬総額に占める比率は、約45%となっております。

（ロ）決定プロセス

- ・取締役の報酬決定の方針と手続きは、メンバーの過半数が独立社外取締役で占め、かつ独立社外取締役が議長である諮問会議に付議、意見を総合的に勘案し、取締役会で決議を行うこととしております。
- ・取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限値の範囲内において、2019年6月21日開催の取締役会において「取締役の報酬額配分の件」を議案として付議、決議のうえ、当社の定める基準に基づき取締役会から授権された代表取締役が決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	158	85	73	9
監査役 (社外監査役を除く)	34	34	—	2
社外役員	35	35	—	6

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 報酬に関する株主総会の決議の内容

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、現行の取締役報酬枠の範囲内で譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議、会社法第361条第1項第1号および第3号の規定に基づき、当社の取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬枠を設定することについて、2019年6月21日開催の当社第87期定時株主総会に「取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件」を議案として付議し、決議いたしました。

概要は次のとおりであります。

a. 本制度の導入の目的および条件

・導入の目的

当社は、当社の取締役（業務執行を行わない取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として本制度を導入いたします。

・導入の条件

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものであるため、本制度の導入は、本株主総会においてかかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることが条件となっております。

当社の取締役報酬等の額は、2015年6月23日開催の第83期定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内）とご承認いただいております。本株主総会では、かかる報酬枠の範囲内で、本制度を新たに導入し、当社の対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いし、決議いたしました。

b. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行または処分を受けることとなります。

対象取締役に対して支給される報酬総額は、現行の金銭報酬額の範囲内で年額3,000万円以内とし、本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年20,000株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割または株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行または処分される株式数を合理的に調整することができるものとする。）。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日まで継続するものといたします。

各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行または処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることといたします。

- ・対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ・一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的株式とし、事業提携や取引関係の構築、維持、強化等を目的として保有する株式を純投資目的以外の株式として区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業提携や取引関係の構築、維持、強化等の目的により、政策保有株式を保有しております。毎年、取締役会で、個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等精査を行い、保有の適否を検証しております。検証の結果、保有の意義が希薄と判断される株式については、売却を検討し縮減を図っております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	26	208
非上場株式以外の株式	4	69

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に 係る取得価額の 合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	4	35	発行会社との事業提携や取引関係の構築、維持、強化等によるものであります。
非上場株式以外の株式	3	5	発行会社との取引関係の構築、維持、強化等を目的とした、取引先持株会の定時拠出金による買付けであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	1	18
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表 計上額（百万円）	貸借対照表 計上額（百万円）		
東京急行電鉄(株)	19,712	18,270	発行会社との取引関係の構築、維持、強化等の目的により、保有しております。 保有により継続的な取引関係を維持しており、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等精査を行い、保有の適否を取締役会で検証しております。 定量的な保有効果については発行会社との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 株式数の増加は、取引先持株会の定時拠出金による買付けであります。	無
	38	30		
(株)岡三証券グループ	50,000	50,000	発行会社との取引関係の構築、維持、強化等の目的により、保有しております。 保有により継続的な取引関係を維持しており、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等精査を行い、保有の適否を取締役会で検証しております。 定量的な保有効果については発行会社との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	20	31		
(株)極楽湯ホールディングス	15,258	11,519	発行会社との取引関係の構築、維持、強化等の目的により、保有しております。 保有により継続的な取引関係を維持しており、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等精査を行い、保有の適否を取締役会で検証しております。 定量的な保有効果については発行会社との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 株式数の増加は、取引先持株会の定時拠出金による買付けであります。	無
	9	8		
(株)ホテル、ニューグランド	497	338	発行会社との取引関係の構築、維持、強化等の目的により、保有しております。 保有により継続的な取引関係を維持しており、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等精査を行い、保有の適否を取締役会で検証しております。 定量的な保有効果については発行会社との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 株式数の増加は、取引先持株会の定時拠出金による買付けであります。	無
	1	0		

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号および同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、各種セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,281	54,354
受取手形及び売掛金	※1 103,911	※1 106,553
電子記録債権	※1 494	※1 606
機器及び材料	2,379	6,354
仕掛品	※3 5,858	※3 6,827
その他	5,414	6,423
貸倒引当金	△121	△82
流動資産合計	175,218	181,036
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,763	10,033
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,849	△6,205
建物及び構築物（純額）	3,914	3,828
機械装置及び運搬具	182	173
減価償却累計額及び減損損失累計額	△150	△142
機械装置及び運搬具（純額）	31	30
工具、器具及び備品	14,826	15,016
減価償却累計額及び減損損失累計額	△11,358	△11,774
工具、器具及び備品（純額）	3,467	3,242
土地	2,410	2,410
建設仮勘定	222	499
その他	258	392
減価償却累計額及び減損損失累計額	△212	△187
その他（純額）	45	204
有形固定資産合計	10,093	10,217
無形固定資産		
のれん	1,394	1,146
その他	3,990	5,088
無形固定資産合計	5,384	6,234
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 516	※4 635
退職給付に係る資産	444	364
繰延税金資産	12,714	13,600
その他	3,309	4,144
貸倒引当金	△37	△62
投資その他の資産合計	16,947	18,682
固定資産合計	32,425	35,134
資産合計	207,643	216,171

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 39,574	※1 40,274
電子記録債務	728	807
短期借入金	4,086	2,284
1年内返済予定の長期借入金	3,171	231
未払法人税等	3,768	3,175
未払消費税等	2,415	2,185
前受金	3,811	6,290
役員賞与引当金	102	117
製品保証引当金	116	113
受注損失引当金	※3 557	※3 1,980
その他	14,541	14,868
流動負債合計	72,874	72,328
固定負債		
長期借入金	842	3,896
退職給付に係る負債	30,428	30,609
その他	1,765	1,729
固定負債合計	33,037	36,234
負債合計	105,911	108,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,122	13,122
資本剰余金	16,655	16,659
利益剰余金	74,357	79,520
自己株式	△276	△279
株主資本合計	103,858	109,022
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42	31
為替換算調整勘定	△374	△471
退職給付に係る調整累計額	△4,053	△3,694
その他の包括利益累計額合計	△4,385	△4,134
非支配株主持分	2,258	2,719
純資産合計	101,732	107,608
負債純資産合計	207,643	216,171

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高	267,939	277,949
売上原価	※1, ※2 223,674	※1, ※2 230,268
売上総利益	44,265	47,681
販売費及び一般管理費	※3, ※4 33,208	※3, ※4 34,906
営業利益	11,057	12,774
営業外収益		
受取利息	35	40
保険配当金	197	193
受取保険金	41	70
その他	161	256
営業外収益合計	435	560
営業外費用		
支払利息	127	95
固定資産除却損	120	53
為替差損	51	43
関係会社事業再構築費用	56	-
その他	179	119
営業外費用合計	535	312
経常利益	10,957	13,023
特別利益		
固定資産売却益	※5 283	-
関係会社株式売却益	38	-
特別利益合計	322	-
税金等調整前当期純利益	11,279	13,023
法人税、住民税及び事業税	4,548	4,894
法人税等調整額	△790	△1,052
法人税等合計	3,757	3,842
当期純利益	7,521	9,180
非支配株主に帰属する当期純利益	164	295
親会社株主に帰属する当期純利益	7,357	8,885

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
当期純利益	7,521	9,180
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	△11
為替換算調整勘定	81	△143
退職給付に係る調整額	1,101	359
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△1
その他の包括利益合計	※1 1,190	※1 203
包括利益	8,712	9,383
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,486	9,136
非支配株主に係る包括利益	225	247

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,122	16,652	70,622	△272	100,124
当期変動額					
剰余金の配当			△3,623		△3,623
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,357		7,357
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		3			3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	3	3,734	△4	3,733
当期末残高	13,122	16,655	74,357	△276	103,858

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	35	△394	△5,154	△5,513	2,062	96,674
当期変動額						
剰余金の配当				—		△3,623
親会社株主に帰属する 当期純利益				—		7,357
自己株式の取得				—		△4
自己株式の処分				—		0
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動				—		3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7	20	1,101	1,128	196	1,324
当期変動額合計	7	20	1,101	1,128	196	5,057
当期末残高	42	△374	△4,053	△4,385	2,258	101,732

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,122	16,655	74,357	△276	103,858
当期変動額					
剰余金の配当			△3,722		△3,722
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,885		8,885
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社の増資による 持分の増減		4			4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	4	5,163	△3	5,164
当期末残高	13,122	16,659	79,520	△279	109,022

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	42	△374	△4,053	△4,385	2,258	101,732
当期変動額						
剰余金の配当				—		△3,722
親会社株主に帰属する 当期純利益				—		8,885
自己株式の取得				—		△3
自己株式の処分				—		0
連結子会社の増資による 持分の増減				—		4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△11	△97	359	250	460	711
当期変動額合計	△11	△97	359	250	460	5,876
当期末残高	31	△471	△3,694	△4,134	2,719	107,608

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,279	13,023
減価償却費	2,526	2,764
のれん償却額	251	247
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	12	△11
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	310	251
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	872	517
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	34	14
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△7	△2
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△90	1,422
受取利息及び受取配当金	△46	△58
支払利息	127	95
売上債権の増減額 (△は増加)	△13,061	△2,934
たな卸資産の増減額 (△は増加)	266	△4,951
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,801	824
未払消費税等の増減額 (△は減少)	451	△236
その他	1,874	2,960
小計	8,604	13,927
利息及び配当金の受取額	47	58
利息の支払額	△127	△95
法人税等の支払額	△3,744	△5,495
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,779	8,396
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,628	△1,922
有形固定資産の売却による収入	386	5
無形固定資産の取得による支出	△1,532	△2,578
無形固定資産の売却による収入	11	15
投資有価証券の取得による支出	△27	△162
貸付けによる支出	△2	—
貸付金の回収による収入	3	1
関係会社株式の売却による収入	74	—
その他	△87	△962
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,802	△5,604
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△111	△1,750
長期借入金の返済による支出	△171	△3,186
長期借入れによる収入	—	3,300
自己株式の純増減額 (△は増加)	△4	△2
配当金の支払額	△3,620	△3,717
非支配株主への配当金の支払額	△23	△27
非支配株主からの払込みによる収入	—	245
その他	△435	△474
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,366	△5,615
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	△104
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,366	△2,927
現金及び現金同等物の期首残高	59,648	57,281
現金及び現金同等物の期末残高	※1 57,281	※1 54,354

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

「第1企業の概況 4関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(連結の範囲の変更)

2018年5月にK&Nシステムインテグレーションズ㈱を設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、6社の決算日は12月31日となっております。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

機器及び材料

機器 移動平均法による原価法によっております。

主材料 移動平均法による原価法によっております。

副材料 総平均法による原価法によっております。

仕掛品 個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効年数（3年以内）における見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、今後必要と見込まれる額を計上しております。

④受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11～18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～18年）による定額法により費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る資産・負債および退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

③ヘッジ方針

主として当社のリスク管理方針に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して判定しております。

振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理の要件の該当をもって有効性の判定に代えております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた202百万円は、「受取保険金」41百万円、「その他」161百万円として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「関係会社移転費用」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「関係会社移転費用」60百万円、「その他」170百万円は、「為替差損」51百万円、「その他」179百万円として組替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が4,524百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が増加しております。また、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が406百万円減少しております。

なお、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)および同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 連結会計年度末日満期手形および電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形および電子記録債権が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
受取手形	75百万円	146百万円
電子記録債権	18	36
支払手形	30	31

2 保証債務

当社従業員の住宅資金融資制度による金融機関からの借入を、㈱三井住友銀行に対し保証しております。

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
	4百万円	1百万円

※3 たな卸資産および受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
仕掛品	263百万円	642百万円

※4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
投資有価証券 (株式)	64百万円	86百万円

5 当社グループは、短期的な資金調達方法として安定的な資金の確保を円滑に行うため、取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
貸出コミットメントの総額	9,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	9,000	9,000

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上原価	149百万円	260百万円

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
	338百万円	1,588百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
従業員給料手当	16,035百万円	16,584百万円
役員賞与引当金繰入額	38	56
退職給付費用	1,232	1,181
貸倒引当金繰入額	13	—

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
	425百万円	784百万円

※5 固定資産売却益

固定資産売却益は、社員寮の土地・建物を売却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△0百万円	△48百万円
組替調整額	11	29
税効果調整前	10	△19
税効果額	△3	7
その他有価証券評価差額金	7	△11
為替換算調整勘定		
当期発生額	83	△137
組替調整額	—	△8
税効果調整前	83	△145
税効果額	△2	2
為替換算調整勘定	81	△143
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,117	△371
組替調整額	960	877
税効果調整前	2,077	505
税効果額	△976	△146
退職給付に係る調整額	1,101	359
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0	△1
その他の包括利益合計	1,190	203

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49,773,807	—	—	49,773,807

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	135,911	1,534	10	137,435

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

1,534株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少

10株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年 4月27日 取締役会	普通株式	1,786	36.00	2017年 3月31日	2017年 6月 2日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	1,836	37.00	2017年 9月30日	2017年12月 4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 4月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,836	37.00	2018年 3月31日	2018年 5月31日

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	49,773,807	—	—	49,773,807

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	137,435	1,277	97	138,615

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

1,277株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少

97株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 4月27日 取締役会	普通株式	1,836	37.00	2018年 3月31日	2018年 5月31日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	1,886	38.00	2018年 9月30日	2018年12月 4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年 4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,985	40.00	2019年 3月31日	2019年 5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
現金及び預金	57,281百万円	54,354百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	57,281	54,354

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、企業ネットワーク事業における通信機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
1年内	2,521百万円	2,966百万円
1年超	3,064	5,440
合計	5,585	8,407

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を短期的な預金もしくは安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については、事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行等金融機関からの借入）を調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、外貨建ての営業債権および営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、短期で運用している金融資産を除けば、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、前連結会計年度は最長で約6年後、当連結会計年度は最長で約5年後であります。このうち一部は、変動金利の有利子負債であり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権および営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社および各子会社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用および資金運用を目的とした預金の設定や有価証券の購入にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関と取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用したヘッジ取引を行うことにより、リスクを軽減しております。

投資有価証券の市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有意義を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引に対するリスク管理、承認、報告、検証に関する方針および規定に基づいて、デリバティブ取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、現金及び現金同等物とコミットメントラインの未使用枠を合計した手許流動性を適度な水準に維持することなどにより、当該リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

連結決算日における営業債権のうち前連結会計年度は24%、当連結会計年度は30%が特定の大口顧客（日本電気㈱）に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2018年 3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	57,281	57,281	—
(2) 受取手形及び売掛金	103,911		
(3) 電子記録債権	494		
貸倒引当金（※1）	△55		
	104,350	104,350	—
(4) 投資有価証券	228	228	—
資産計	161,860	161,860	—
(1) 支払手形及び買掛金	39,574	39,574	—
(2) 電子記録債務	728	728	—
(3) 短期借入金	4,086	4,086	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	3,171	3,171	—
(5) 長期借入金	842	842	—
負債計	48,403	48,403	—
デリバティブ取引（※2）	—	—	—

（※1） 受取手形及び売掛金、電子記録債権については、対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2） デリバティブ取引は、債権・債務を差引した合計を表示しております。

当連結会計年度（2019年 3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	54,354	54,354	—
(2) 受取手形及び売掛金	106,553		
(3) 電子記録債権	606		
貸倒引当金（※1）	△22		
	107,138	107,138	—
(4) 投資有価証券	175	175	—
資産計	161,667	161,667	—
(1) 支払手形及び買掛金	40,274	40,274	—
(2) 電子記録債務	807	807	—
(3) 短期借入金	2,284	2,284	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	231	231	—
(5) 長期借入金	3,896	3,896	—
負債計	47,494	47,494	—
デリバティブ取引（※2）	—	—	—

（※1） 受取手形及び売掛金、電子記録債権については、対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2） デリバティブ取引は、債権・債務を差引した合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらの時価は、短期間で決済され帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 1年内返済予定の長期借入金

これらの時価は、短期間で決済され帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年 3月31日	2019年 3月31日
非上場株式	287	460

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	57,281	—	—	—
受取手形及び売掛金	103,911	—	—	—
電子記録債権	494	—	—	—
合計	161,687	—	—	—

当連結会計年度 (2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	54,354	—	—	—
受取手形及び売掛金	106,553	—	—	—
電子記録債権	606	—	—	—
合計	161,514	—	—	—

(注4) 長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,086	—	—	—	—	—
長期借入金	3,171	171	171	171	171	157

当連結会計年度 (2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,284	—	—	—	—	—
長期借入金	231	231	3,231	231	202	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2018年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	179	98	80
小計	179	98	80
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	49	74	△25
小計	49	74	△25
合計	228	172	55

(注) 非上場株式223百万円については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

当連結会計年度 (2019年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	144	96	47
小計	144	96	47
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	31	32	△1
小計	31	32	△1
合計	175	129	45

(注) 非上場株式373百万円については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4	3	－

当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	18	18	－

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、「その他有価証券」で時価のある株式について11百万円、時価のない株式について0百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、「その他有価証券」で時価のある株式について25百万円、時価のない株式について3百万円の減損処理を行っております。

なお、時価のある株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

時価のない株式の減損処理にあたっては、発行会社の財務状態の悪化により、期末における1株当たりの純資産価額が取得時に対して50%以上下落した場合には、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、従業員の職階および勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております（一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。）。

退職一時金制度では、退職給付として、従業員の職階、成績および勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産・負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	59,713百万円	59,929百万円
勤務費用	2,585	2,596
利息費用	541	537
数理計算上の差異の発生額	△989	△614
退職給付の支払額	△1,948	△2,421
簡便法から原則法への変更に伴う増減額	—	175
その他	27	22
退職給付債務の期末残高	59,929	60,226

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
年金資産の期首残高	29,407百万円	30,471百万円
期待運用収益	722	751
数理計算上の差異の発生額	127	△986
事業主からの拠出額	1,116	1,117
退職給付の支払額	△900	△992
その他	△2	△3
年金資産の期末残高	30,471	30,358

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	576百万円	526百万円
退職給付費用	60	36
退職給付の支払額	△42	△5
簡便法から原則法への変更に伴う増減額	—	△165
その他	△67	△15
退職給付に係る負債の期末残高	526	376

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	32,417百万円	32,316百万円
年金資産	△30,919	△30,817
	1,497	1,498
非積立型制度の退職給付債務	28,486	28,745
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,984	30,244
退職給付に係る負債	30,428	30,609
退職給付に係る資産	△444	△364
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,984	30,244

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
勤務費用	2,585百万円	2,596百万円
利息費用	541	537
期待運用収益	△722	△751
数理計算上の差異の費用処理額	1,534	1,377
過去勤務費用の費用処理額	△574	△500
簡便法で計算した退職給付費用	60	36
その他	△0	△1
確定給付制度に係る退職給付費用	3,424	3,295

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
過去勤務費用	△574百万円	△500百万円
数理計算上の差異	2,652	1,005
合計	2,077	505

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
未認識過去勤務費用	△2,224百万円	△1,724百万円
未認識数理計算上の差異	8,006	7,001
合計	5,782	5,276

(8) 年金資産に関する事項（簡便法を適用した制度を除く。）

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
債券	15,376百万円	14,100百万円
株式	4,645	4,562
一般勘定	3,612	3,623
オルタナティブ	6,368	7,609
その他	468	463
合計	30,471	30,358

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度413百万円、当連結会計年度318百万円含まれております。

オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.5	2.5
予想昇給率	4.1	4.1

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度479百万円、当連結会計年度472百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	2,211百万円	2,409百万円
賞与分社会保険料	316	346
貸倒引当金	33	29
未払事業税	282	282
たな卸資産評価損	1,278	1,307
たな卸資産未実現利益	17	17
受注損失引当金	162	603
減価償却超過額	200	228
資産除去債務	240	271
退職給付に係る負債	9,304	9,390
株式配当	106	106
投資有価証券評価損	29	31
税務上の繰越欠損金(注)	1,696	1,290
その他	408	495
繰延税金資産小計	16,288	16,809
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	—	△1,101
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△1,540
評価性引当額小計	△2,975	△2,641
繰延税金資産合計	13,313	14,167
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△56	△60
資産除去債務に対応する除去費用	△151	△164
のれん	△251	△201
負債調整勘定	△147	△136
その他	△26	△17
繰延税金負債合計	△634	△580
繰延税金資産の純額	12,678	13,587

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	1	7	9	0	152	1,119	1,290
評価性引当額	△1	△7	△9	△0	△0	△1,082	△1,101
繰延税金資産	—	—	—	—	151	37	(※2)189

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 連結子会社における税務上の繰越欠損金1,290百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産189百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みなどにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.4
住民税均等割等	1.2	1.1
税額控除	△0.3	△2.2
評価性引当額の増減	△0.3	△1.6
のれんの償却額	0.2	0.2
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	29.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として使用見込期間を20年と見積り、割引率は1.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
期首残高	781百万円	777百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8	91
資産除去債務の履行による減少額	△42	△5
時の経過による調整額	10	10
見積りの変更による増減額	18	—
期末残高	777	873

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内業績管理単位であるサービス別の事業本部を基礎とし、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した「企業ネットワーク事業」「キャリアネットワーク事業」「社会インフラ事業」を報告セグメントとしております。

企業ネットワーク事業は、主に企業等のオフィス向けのICTソリューションに関するサービスインテグレーションの提供をしております。ICTを核にセキュリティや環境等の対応まで含めた総合オフィスソリューションや、これらに関する運用・監視サービスならびにデータセンターやコンタクトセンターを活用したアウトソーシング・サービスなどの提供をしております。

キャリアネットワーク事業は、主に通信事業者向けのICT基盤（移動体基地局からコアネットワークまで）におけるSIサービス・設置工事から運用・監視等の関連サービスに至るサービスインテグレーションの提供や、キャリアグレードの大規模かつ広域なICT基盤やデータセンターに関するSIサービスならびにこれらに関する運用・監視サービスなどの提供をしております。加えて、ネットワーク機器などの製造開発、販売およびシステムインテグレーションの提供をしております。

社会インフラ事業は、主に官庁・自治体や公益法人（放送事業者、電力事業者など）向けのICTインフラに関するSIサービス・設置工事から運用・監視等の関連サービス等に至るサービスインテグレーションの提供および海外子会社における各種サービスの提供をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

(単位：百万円)

	企業ネットワーク事業	キャリアネットワーク事業	社会インフラ事業	その他	調整額	連結財務諸表計上額
売上高						
外部顧客への売上高	110,887	64,902	85,192	6,957	—	267,939
セグメント間の内部売上高または振替高	—	—	—	—	—	—
計	110,887	64,902	85,192	6,957	—	267,939
セグメント利益	10,797	5,021	3,399	263	△8,424	11,057
セグメント資産	44,929	30,414	54,383	1,862	76,054	207,643
その他の項目						
減価償却費	1,418	361	131	—	615	2,526
有形固定資産および無形固定資産の増加額	1,469	288	229	16	1,746	3,750
持分法適用会社への投資額	40	—	24	—	—	64

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報通信機器等の仕入販売を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△8,424百万円は、主に管理部門に係る人件費および経費であります。

3 セグメント資産の調整額76,054百万円は、主に親会社での余資運用資金（現金および預金）、土地、長期保証金および管理部門に係る資産等であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5 有形固定資産および無形固定資産の増加額には長期前払費用を含んでおります。

	企業ネットワ ーク事業	キャリアネッ トワーク事業	社会インフラ 事業	その他	調整額	連結財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	122,775	70,529	77,260	7,383	—	277,949
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	—
計	122,775	70,529	77,260	7,383	—	277,949
セグメント利益	13,408	4,714	3,454	276	△9,078	12,774
セグメント資産	52,593	35,161	49,112	2,766	76,537	216,171
その他の項目						
減価償却費	1,543	351	169	—	698	2,764
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,975	672	210	1	1,718	4,578
持分法適用会社への投資額	41	—	45	—	—	86

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報通信機器等の仕入販売を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額△9,078百万円は、主に管理部門に係る人件費および経費であります。
- 3 セグメント資産の調整額76,537百万円は、主に親会社での余資運用資金（現金および預金）、土地、長期保証金および管理部門に係る資産等であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 5 有形固定資産および無形固定資産の増加額には長期前払費用を含んでおります。
- 6 当社の組織再編を2019年4月1日付で実施したことに伴い、「企業ネットワーク事業」「キャリアネットワーク事業」および「社会インフラ事業」としていた報告セグメントを2020年3月期から「デジタルソリューション事業」「ネットワークインフラ事業」および「エンジニアリング&サポートサービス事業」に変更することといたしました。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気㈱	67,203	企業ネットワーク事業 キャリアネットワーク事業 社会インフラ事業

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気㈱	68,808	企業ネットワーク事業 キャリアネットワーク事業 社会インフラ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

（単位：百万円）

	企業ネットワ ーク事業	キャリアネッ トワーク事業	社会インフラ 事業	その他	調整額	合計
当期償却額	27	224	—	—	—	251
当期末残高	150	1,243	—	—	—	1,394

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

（単位：百万円）

	企業ネットワ ーク事業	キャリアネッ トワーク事業	社会インフラ 事業	その他	調整額	合計
当期償却額	22	224	—	—	—	247
当期末残高	127	1,018	—	—	—	1,146

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本電気㈱	東京都 港区	397,199	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造および販売ならびに関連サービスの提供	被所有 直接 51.49	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	60,855	売掛金 前受金	25,250 386
						同社製品等の購入	通信機器等の購入	44,171	買掛金	12,533

(注) 1 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しております。

2 取引金額には、消費税等を含んでおりません。

3 期末残高には、消費税等を含んでおります。

4 上記の議決権所有割合は、日本電気㈱が退職給付信託として、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（三井住友信託銀行再信託分・日本電気㈱ 退職給付信託口）に拠出している当社株式6,400千株を含んで算出しております。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本電気㈱（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本電気㈱	東京都 港区	397,199	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造および販売ならびに関連サービスの提供	被所有 直接 51.48	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	63,859	売掛金 前受金	30,791 313
						同社製品等の購入	通信機器等の購入	46,191	買掛金 前渡金	13,615 408

(注) 1 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しております。

2 取引金額には、消費税等を含んでおりません。

3 期末残高には、消費税等を含んでおります。

4 上記の議決権所有割合は、日本電気㈱が退職給付信託として、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（三井住友信託銀行再信託分・日本電気㈱ 退職給付信託口）に拠出している当社株式6,400千株を含んで算出しております。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本電気㈱（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	
1株当たり純資産額 (円)	2,004.04	1株当たり純資産額 (円)	2,113.19
1株当たり当期純利益 (円)	148.23	1株当たり当期純利益 (円)	179.02

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,357	8,885
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,357	8,885
普通株式の期中平均株式数 (千株)	49,637	49,635

(重要な後発事象)

セグメント区分の変更

成長の加速、競争力強化に向けた事業構造の強化を目的に、当社の組織再編を2019年4月1日付で実施したことに伴い、「企業ネットワーク事業」「キャリアネットワーク事業」および「社会インフラ事業」としていた報告セグメントを2020年3月期から「デジタルソリューション事業」「ネットワークインフラ事業」および「エンジニアリング&サポートサービス事業」に変更することといたしました。

なお、変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益または損失、その他の項目の金額に関する情報は現在算定中であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,086	2,284	2.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,171	231	0.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	430	470	1.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	842	3,896	0.4	2020年～2024年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	725	570	1.5	2020年～2024年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,256	7,452	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期中の借入金等の増減すべての加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているリース債務を除き計算した「平均利率」を記載しております。

2 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	231	3,231	231	202
リース債務	317	141	85	26

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	55,455	122,506	190,986	277,949
税金等調整前四半期 (当期) 純利益または 税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	△340	2,900	6,521	13,023
親会社株主に帰属する 四半期(当期) 純利益または 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△205	1,911	4,296	8,885
1株当たり四半期 (当期) 純利益または 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△4.15	38.51	86.56	179.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益または 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△4.15	42.66	48.05	92.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,040	50,799
受取手形	※1 316	※1 747
電子記録債権	※1 228	※1 302
売掛金	※2 89,109	※2 90,821
機器及び材料	1,006	4,630
仕掛品	4,737	4,782
関係会社貸付金	※2 648	※2 372
その他	※2 3,413	※2 4,973
貸倒引当金	△57	△22
流動資産合計	152,443	157,406
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,322	3,119
機械装置及び運搬具	8	7
工具、器具及び備品	2,873	2,587
土地	2,326	2,326
建設仮勘定	218	477
その他	44	204
有形固定資産合計	8,794	8,722
無形固定資産		
ソフトウェア	3,460	3,591
のれん	822	657
その他	106	1,110
無形固定資産合計	4,389	5,359
投資その他の資産		
投資有価証券	245	277
関係会社株式	4,799	5,054
長期保証金	※2 1,719	※2 2,393
前払年金費用	2,242	1,979
繰延税金資産	9,519	10,340
その他	976	1,000
貸倒引当金	△32	△57
投資その他の資産合計	19,468	20,986
固定資産合計	32,651	35,069
資産合計	185,095	192,475

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	48	87
電子記録債務	728	807
買掛金	※2 35,492	※2 34,697
1年内返済予定の長期借入金	3,000	-
未払費用	7,378	7,647
未払法人税等	3,291	2,331
未払消費税等	1,875	1,636
前受金	3,009	5,704
役員賞与引当金	60	63
受注損失引当金	530	1,962
その他	※2 5,559	※2 6,562
流動負債合計	60,976	61,502
固定負債		
長期借入金	-	3,000
退職給付引当金	23,002	23,480
その他	577	※2 813
固定負債合計	23,580	27,293
負債合計	84,556	88,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,122	13,122
資本剰余金		
資本準備金	16,650	16,650
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	16,650	16,650
利益剰余金		
利益準備金	546	546
その他利益剰余金		
別途積立金	23,940	23,940
繰越利益剰余金	46,558	49,689
利益剰余金合計	71,045	74,176
自己株式	△276	△279
株主資本合計	100,541	103,670
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3	9
評価・換算差額等合計	△3	9
純資産合計	100,538	103,679
負債純資産合計	185,095	192,475

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高	※1 216,634	※1 224,636
売上原価	※1 182,718	※1 189,317
売上総利益	33,916	35,318
販売費及び一般管理費	※2 24,498	※2 25,862
営業利益	9,417	9,456
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 43	※1 48
その他	※1 404	※1 485
営業外収益合計	447	533
営業外費用		
支払利息	※1 26	※1 24
その他	103	147
営業外費用合計	129	172
経常利益	9,735	9,817
特別利益		
固定資産売却益	※3 283	—
特別利益合計	283	—
税引前当期純利益	10,019	9,817
法人税、住民税及び事業税	3,764	3,789
法人税等調整額	△451	△826
法人税等合計	3,313	2,963
当期純利益	6,706	6,854

【売上原価明細書】

科目	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)		当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 機器及び材料費	65,036	35.6	69,401	36.7
II 労務費	23,296	12.8	21,602	11.4
III 外注費	65,901	36.1	67,195	35.5
IV 経費	28,483	15.5	31,118	16.4
計	182,718	100.0	189,317	100.0

(注)

前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)		当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	
1 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。		1 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。	
2 経費のうち主なものは、次のとおりであります。		2 経費のうち主なものは、次のとおりであります。	
人件費	9,620百万円	人件費	10,254百万円
通信交通費	3,523	通信交通費	3,359
地代家賃	2,249	地代家賃	2,247
減価償却費	1,451	減価償却費	1,565
荷造運賃費	519	荷造運賃費	677

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	13,122	16,650	0	16,650
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	13,122	16,650	0	16,650

	株主資本			
	利益剰余金			利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金		
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	546	23,940	43,475	67,961
当期変動額				
剰余金の配当			△3,623	△3,623
当期純利益			6,706	6,706
自己株式の取得				—
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	3,083	3,083
当期末残高	546	23,940	46,558	71,045

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△272	97,462	△1	△1	97,461
当期変動額					
剰余金の配当		△3,623		—	△3,623
当期純利益		6,706		—	6,706
自己株式の取得	△4	△4		—	△4
自己株式の処分	0	0		—	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	△1	△1	△1
当期変動額合計	△4	3,079	△1	△1	3,077
当期末残高	△276	100,541	△3	△3	100,538

当事業年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	13,122	16,650	0	16,650
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	13,122	16,650	0	16,650

	株主資本			
	利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	546	23,940	46,558	71,045
当期変動額				
剰余金の配当			△3,722	△3,722
当期純利益			6,854	6,854
自己株式の取得				—
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	3,131	3,131
当期末残高	546	23,940	49,689	74,176

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△276	100,541	△3	△3	100,538
当期変動額					
剰余金の配当		△3,722		—	△3,722
当期純利益		6,854		—	6,854
自己株式の取得	△3	△3		—	△3
自己株式の処分	0	0		—	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	12	12	12
当期変動額合計	△3	3,128	12	12	3,140
当期末残高	△279	103,670	9	9	103,679

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

機器及び材料

機器 移動平均法による原価法によっております。

主材料 移動平均法による原価法によっております。

副材料 総平均法による原価法によっております。

仕掛品 個別法による原価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効年数(3年以内)における見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14～18年）による定額法により費用処理しております。

5 収益の計上基準

完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」3,278百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」9,519百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

- ※1 事業年度末日満期手形および電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形および電子記録債権が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
受取手形	11百万円	102百万円
電子記録債権	18	6

- ※2 関係会社に対する資産および負債

関係会社に対する金銭債権および金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
短期金銭債権	26,419百万円	32,034百万円
長期金銭債権	91	132
短期金銭債務	18,102	20,618
長期金銭債務	—	81

3 保証債務

- (1) 当社従業員の住宅資金融資制度による金融機関からの借入を、(株)三井住友銀行に対し保証しております。

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
	4百万円	1百万円

- (2) 海外子会社の借入に係る債務を保証しております。

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
	2,692百万円	1,859百万円

- 4 当社は、短期的な資金調達方法として安定的な資金の確保を円滑に行うため、取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
貸出コミットメントの総額	9,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	9,000	9,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引高および営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高	61,538百万円	64,635百万円
仕入高	54,902	59,862
営業取引以外の取引高	1,043	1,329

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
従業員給料手当	11,869百万円	12,203百万円
役員賞与引当金繰入額	62	71
減価償却費	617	694
貸倒引当金繰入額	25	—
おおよその割合		
販売費	61%	60%
一般管理費	39	40

※3 固定資産売却益

固定資産売却益は、社員寮の土地・建物を売却したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度（2018年 3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 4,749百万円）および関連会社株式（貸借対照表計上額 49百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度（2019年 3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,004百万円）および関連会社株式（貸借対照表計上額 49百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	1,804百万円	1,862百万円
賞与分社会保険料	253	265
貸倒引当金	27	24
未払事業税	247	205
たな卸資産評価損	888	869
受注損失引当金	162	601
減価償却超過額	169	204
資産除去債務	168	170
ソフトウェア	15	71
退職給付引当金	7,043	7,189
株式配当	106	106
関係会社株式評価損	1,104	1,104
投資有価証券評価損	25	31
その他	152	143
繰延税金資産小計	12,169	12,852
評価性引当額	△1,458	△1,465
繰延税金資産合計	10,710	11,386
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△686	△605
資産除去債務に対応する除去費用 のれん	△102 △251	△95 △201
負債調整勘定	△147	△136
その他	△2	△6
繰延税金負債合計	△1,190	△1,046
繰延税金資産の純額	9,519	10,340

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.0
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
住民税均等割等	1.0	1.0
税額控除	△0.1	△2.5
評価性引当額の増減	△0.1	0.1
その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	30.2

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	3,322	82	12	273	3,119	5,587
	機械装置及び運搬具	8	—	0	1	7	17
	工具、器具及び備品	2,873	725	21	990	2,587	8,544
	土地	2,326	—	—	—	2,326	—
	建設仮勘定	218	1,310	1,052	—	477	—
	その他	44	216	6	49	204	147
	計	8,794	2,335	1,092	1,315	8,722	14,296
無形固定資産	ソフトウェア	3,460	1,072	46	895	3,591	11,792
	のれん	822	—	—	164	657	986
	その他	106	1,055	0	50	1,110	56
	計	4,389	2,128	46	1,110	5,359	12,835

- (注) 1 工具、器具及び備品の増加額の主なものは、アウトソーシング事業用資産534百万円であります。
2 建設仮勘定の増加額の主なものは、アウトソーシング事業用資産772百万円であります。
3 建設仮勘定の減少額の主なものは、アウトソーシング事業用資産748百万円その他勘定への振替であります。
4 ソフトウェアの増加額の主なものは、業務用ソフトウェア725百万円であります。
5 無形固定資産その他の増加額の主なものは、販売権1,000百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	90	33	43	80
役員賞与引当金	60	71	68	63
受注損失引当金	530	1,574	142	1,962

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告といたします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は本会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.nesic.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 本会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第86期（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）2018年 6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第86期（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）2018年 6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

第87期第1四半期（自 2018年 4月 1日 至 2018年 6月30日）2018年 7月31日関東財務局長に提出

第87期第2四半期（自 2018年 7月 1日 至 2018年 9月30日）2018年10月30日関東財務局長に提出

第87期第3四半期（自 2018年10月 1日 至 2018年12月31日）2019年 1月30日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2018年 6月25日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2019年6月21日

NECネットエスアイ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西野 聡人 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 義晃 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野尻 健一 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECネットエスアイ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECネットエスアイ株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NECネットエスアイ株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、NECネットエスアイ株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2019年6月21日

NECネットエスアイ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西野 聡人 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 義晃 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野尻 健一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECネットエスアイ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECネットエスアイ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 6月21日
【会社名】	N E C ネットエスアイ株式会社
【英訳名】	NEC Networks & System Integration Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 牛島 祐之
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長 牛島祐之は、当社の第87期（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 6月21日
【会社名】	N E C ネットエスアイ株式会社
【英訳名】	NEC Networks & System Integration Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 牛島 祐之
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

私、代表取締役執行役員社長 牛島祐之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備し運用しております。

財務報告に係る内部統制は、財務諸表および財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、業務に組み込まれ、組織内のすべての者によって遂行されるプロセスであり、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って連結財務諸表および財務報告が適正に作成されることを合理的に保証する方針および手続が含まれております。

なお、内部統制には、判断の誤り、不注意、共謀によって有効に機能しなくなる場合、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合、費用と便益の比較衡量が求められることから整備および運用が十分でなくなる場合等、内部統制が有効に機能しない固有の限界があることから、内部統制の目的を絶対的に保証するものではなく、合理的な範囲で達成しようとするものであります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

私は、当事業年度末日である2019年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価に当たっては、意見書に示されている内部統制の評価の基準および実施基準に準拠して、企業集団全体に係る全社的な内部統制、ならびに業務プロセスに係る内部統制における統制上の要点について、内部統制の整備状況および運用状況に係る評価手続を実施いたしました。

本評価に当たっては、財務報告に係る内部統制について、企業集団に含まれる当社および連結子会社（17社）、持分法適用関連会社（2社）を対象として、財務諸表の表示および開示、企業活動を構成する事業または業務、財務報告の基礎となる取引または事象、ならびに主要な業務プロセス等について、財務報告全体に対する金額的および質的影響の重要性を検討し、財務報告に係る内部統制の評価に関する実施基準に示されている以下の手順および方法で、合理的な評価の範囲を決定いたしました。

まず、全社的な内部統制については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を基本に当期の業績予想も考慮し金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね95%に達するまでの事業拠点（7社）を対象に評価を実施いたしました。次に、業務プロセスに係る内部統制については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえた上で、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を基本に当期の業績予想も考慮し金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達するまでの事業拠点（1社）を重要な事業拠点として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売掛金およびたな卸資産（機器及び材料、仕掛品）に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。